

令和7年度事業報告

事業の概要 第一部

I. 大学・大学院の部

1.内部質保証	P. 3
2.教育研究組織	P. 5
3.教育課程・学習成果〔教育・学習〕	P. 8
4.学生の受け入れ	P.20
5.教員・教員組織	P.27
6.学生支援	P.34
7.教育研究等環境	P.47
8.社会連携・社会貢献	P.60
9.大学運営	P.63



2026年6月
学校法人成城学園

I .

大学・大学院の部

成城大学・大学院

1.内部質保証

1-1：第4期認証評価に対応した内部質保証体制の運営及び適合認証

《中期計画の目標》

第4期認証評価に対応した内部質保証体制を運営して、適合の認証を受けている。これには、教学マネジメント・システムを進化させて、認証評価対応のための十分な組織体制も維持されていることも含まれる。

《中期計画の取組》

継続的に、全学的に内部質保証体制の適切な運営を行い、全学及び学内各部局において自己点検・評価や自律的活動を実施し、内部質保証のしくみに基づき、改善案の企画及び改善への取組を実施する。また、適宜、外部評価及び相互評価を実施する。また、全国的な内部質保証体制の運営に関する情報の把握及び経験の蓄積を行い、それらの本学内の取組への展開を行う。

《事業計画》

教育イノベーションセンターでは、大学基準協会から発信される第4期認証評価に関する情報を常々把握するようにし、説明会及びセミナー等が開催される場合には積極的に参加し、その後、内部質保証委員会等を通じて、学内に情報を共有していく。

「相互評価」については、2023年度から甲南大学も加わり、「武蔵大学・甲南大学・成城大学の3大学における相互評価」として実施しており、3大学担当者において、密にやり取りを行い、今年度は甲南大学を会場に開催する予定となっている。「相互評価結果」として2023年度に指摘いただいたアドミッション・ポリシーに関する事項については、内部質保証委員会を通じて各学部・研究科に報告のうえ、昨年度、改善の検討を進めていただいた。今年度においても、相互評価においていただいた指摘事項を改善につなげ、本学の教育の質の保持・改善に努める。

また、例年実施している「外部評価委員会」においても、委員よりいただいたご意見を本学の内部質保証体制の維持及び運営に活かすこととしたい。そのために、本学の自己点検・評価及び相互評価結果も含め、外部評価委員会からのご指摘を併せて、内部質保証委員会を通じて共有し、学長からの「提言」として各部局に提示し、学内の改善につなげていくこととする。

《事業報告》

教育イノベーションセンターでは、第4期認証評価に係る情報は、9月末時点同様に、大学基準協会から発信される情報を確認するだけでなく、文部科学省中央教育審議会教育・学習の質向上に向けた新たな評価の在り方ワーキンググループの傍聴や、大学教育改革フォーラムなどの学会等へ本センター教職員が積極的に参加、情報収集を行い、内部質保証委員会及び全学自己点検・評価委員会等で情報共有を行った。

また、相互評価（武蔵大学・甲南大学・成城大学）は、甲南大学を会場に12月5日に実施され、外部評価委員会も2026年1月27日に開催された。各評価報告書は、内部質保証委員会にて確認・受理を行ったうえで、2025年度末までに大学ホームページに掲載した。

1-2：IRの促進及び積極的活用

《中期計画の目標》

IR活動が不可欠のものであることについて学内において十分に理解・認識されるように図るとともに、個人情報保護が適切になされることを前提として、学内に蓄積されている多数のデータを集積及び分析するIR (institutional research)活動を戦略立案の基軸とし、教育の実像や特徴、そして成果などを分かりやすく分析・公表し、教育研究活動及び学生支援活動並びに入学者の受入の推進に活用できている。

《中期計画の取組》

IR活動の体制を強化し、IRerの増員についても検討し、大学における現状及び課題の分析並びに戦略立案において、IR活動をベースとして、教育研究活動、学生支援活動、学生受入活動等の業務を行う。たとえば、新入生及び卒業生アンケートについて、その内容を十分精査し、教育研究活動及び学生支援活動のさらなる推進に活用することなども検討する。

《事業計画》

教育イノベーションセンターでは、本学で実施している各種学生向け調査について、繋がりが、関連性、エンロールマネジメント等を考慮した設問の再構築を図ることについて、教育イノベーション委員会において検討を行う予定である。

また、分析データの可視化について、データ分析ソフトを駆使すること、分析結果を学内外へ発信する広報ツールを見直すこと等、教育研究活動及び学生支援活動を推進するための根拠となるデータベースの充実と分析の深化、情報共有の強化を検討する。

また、IRerの増員については、上記の取り組みがある程度の具体性を持った段階で、必要に応じて求めていくことを検討する。

《事業報告》

教育イノベーションセンターでは、各種学生向け調査については、各調査の関連性を考慮し、実施内容及び方法等を来年度（2026年度）以降も引き続き検討することになった。また、昨年度と同様に、教育イノベーション委員会を通じて、各学部にご協力をいただき、各種アンケートの回収率向上に努めた。今後、回答結果の分析を進め、教育イノベーション委員会にて分析結果の報告を行う予定である。

なお、データ分析ソフトを駆使し分析データを可視化すること、分析結果を学内外へ発信する広報ツールを見直すことについては、着手することができなかつたため、来年度の課題としたい。

2.教育研究組織

2-1：望まれる学修内容を教授する新たな学位プログラムの設置に向けた検討

《中期計画の目標》

中期計画期間及び 2030 年以降における本学の状況や本学を取り巻く環境、本学が有する基盤等を踏まえつつ、本学の長をを活かした新たな学位プログラムについて検討している。

《中期計画の取組》

各学部・部局等から収集される情報を活用したり、IR 活動を含めた内部質保証体制のもとで検討したり、さらには、大学全体の戦略立案機能を発揮させることにより、新たな学位プログラムの設置に向けて取り組む。

《事業計画》

学長室及び総務課では、昨年度に全学的に検討した新たな学位プログラムについて、引き続き検討を支援する。

教務部では、新たな学位プログラムの創設検討に当たり、昨年度に引き続き、所管業務に照らしてカリキュラム関係を中心に情報収集に努め、学内関係者への共有を図る。

共通教育研究センターでは、多様な入学者が増えるであろう未来において、心理的にも物理的にも「障害」のないバリアフリーを目指し、当センター管轄科目を今後の新たな学位プログラムにどのように取り入れることができるか、カリキュラムを企画する専門部会・部会において適宜検討する。

《事業報告》

大学では、総務課を中心に学長からの指示に基づき、2025 年 12 月に学長の私案と共に学部等連係課程の提案募集要項を全教職員向けに発出し、新たな学位プログラム案の募集を行った。これを受け、3 月中旬から寄せられた提案や意見の共有を全教職員向けに行っている。

総務課では、「新たな学位プログラム」の設置検討について、2025 年 11 月 27 日の部局長会議において、学長より、新たな教育戦略の構築のため独創的な学位プログラム案を募るとの方針が示されたことを受け、全教職員を対象に学内公募を行った。その後、7 件の構想案と 3 件のご意見・提言を受け付け、学内公開を行った。

教務部では、現時点では「新たな学位プログラム」検討の方向性が定まっていないことから未対応となった。

共通教育研究センターでは、今後の新たな学位プログラムについて、当センター管轄科目をどのように取り入れることができるか、センター専担の教員を中心に検討を続けている。

2-2：研究施設の充実

《中期計画の目標》

研究所・研究センターはそれぞれの特色を活かして適切に研究活動を行っており、学園・大学に教育・研究ともに貢献しており、研究成果の発信により、成城大学の社会的認識や評価の向上に寄与している。また、新たな研究施設の設置に向けて検討している。

《中期計画の取組》

民俗学研究所及び経済研究所は、これまでに蓄積している知的資産を活用し、学内外に向けて研究成果等の発信を続けることにより、本学において特長を有する領域における研究の深化を図る。研究機構では、新たに開拓される領域における研究を組織化して拡大し、学内外・国内外の研究者とも連携しつつ、我が国における比類無い研究拠点として運営する。

《事業計画》

民俗学研究所では、所蔵資料の整理を継続し、また、プロジェクト研究を着実に実施する。

経済研究所では、講演会及びミニシンポジウムを開催するとともに、年報を発行し、また、所蔵資料の整理を継続する。

研究機構では、各研究センター研究成果発信方法の集約化をする。

データサイエンス教育研究センターでは、データサイエンスの教育について適切に運営する一方で、研究についても、講演会を年2回開催し、年報を発行するなど、積極的に対外発信する。

《事業報告》

民俗学研究所では、柳田國男監修の社会・国語教科書等、森岡清美元所長旧蔵資料の寄贈受入・整理・配架を完了した。また、所員・研究員を中心に、各プロジェクト研究を行った。

経済研究所では、6月と11月に講演会を開催し、ミニシンポジウムについても5回実施した。年報については4月に第38号を発行しており、また所蔵資料についても整理を継続している

研究機構では、各研究センターが開催するシンポジウム等の活動を支援し、SNS等を利用して発信している活動報告を大学ホームページや学園報で集約化して学内外に広く情報提供している。また情報発信拡大の一環として、公的資金による学術論文等の即時オープンアクセスの実現に向けての検討を開始した。

グローバル研究センターでは、国際ワークショップ、研究会の開催のほか紀要誌『グローバル研究』を刊行した。

治療的司法研究センターでは、治療的司法研究会の開催のほか、シンポジウムの書籍化、紀要を刊行した。

国際編集文献学研究センターでは、海外の機関（シュトゥットガルト大学ハイパフォーマ

ンスコンピューティングセンター、ヤギエウォ大学クリエイティビティリサーチセンター)とのMOU締結のほか、国際シンポジウムの開催、学術機関誌を刊行した。

スポーツとジェンダー平等国際センターでは、筑波大学体育系とMOUを締結した。また、国内外での研究会・シンポジウムの開催のほか、SGE You Tube チャンネル「Sport for Social Solutions (SSS)」で活動報告を行った。

データサイエンス教育研究センターでは、データサイエンス研究講演会を7月に開催した。教育に関する講演会は、講演予定者とテーマや開催時期を検討した結果、開催を来年度前期に延期することとなった。研究講演会の講演録を含む教育・研究活動については毎年度末に発行している年報に掲載予定である。

2-3：グローバル教育推進組織

《中期計画の目標》

国際センターが、本学におけるグローバル化対応の一つの拠点であることが明確となるように、グローバル・センターに改称された上で二国間・多国間という関係だけでなく、世界全体について思考し行動することのできる学生を輩出することができている。

《中期計画の取組》

国際センターをグローバル・センターと改称し、中期計画開始時以上に英語開講科目、交換留学生向けの日本語プログラム及び課外講座の充実や、学生交換協定校の開拓等を行う。同時に、本学のグローバル教育を推進するべく、教員・職員共に相応な人員配置を行う。

《事業計画》

国際センターでは、本学の既存の海外協定校との従来の学生交換留学プログラムに留まらない、新たな国際交流プログラムを計画・実施する。

《事業報告》

国際センターでは、SIEP オックスフォード短期研修（3月14日～27日実施）に参加した本学の学生が、本学と学生交換協定を締結した Oxford Brookes University において、日本語を履修する現地学生と交流した。

3.教育課程・学習成果〔教育・学習〕

3-1：適切に設定された卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及びそれに対応した教育課程編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づく効果的な教育の実施及び着実な学生の学修成果の実現(1)：専門的知識や技能、専門分野に関する課題発見・解決能力、提案及び発信能力を効果的に修得させ、主体的に他者と協働する姿勢を涵養する専門教育の確実な実施

《中期計画の目標》

適切に設定された卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及びそれに対応した教育課程編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、効果的な教育が実施されるとともに、それが着実に学生の学修成果として実現されている。専門的知識や技能、専門分野に関する課題発見・解決能力、提案及び発信能力を効果的に修得させ、主体的に他者と協働する姿勢を涵養する専門教育が確実に実施されている。

《中期計画の取組》

各学部において、適切に設定された卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及びそれに対応した教育課程編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、各学科の教育課程のうち、専門的知識や技能、専門分野に関する課題発見・解決能力、提案及び発信能力を効果的に修得させ、主体的に他者と協働する姿勢を涵養する専門教育に係る部分について、学修成果の評価に関する方針（アセスメント・ポリシー）を踏まえて、定期的にその妥当性を点検し、また、目標を実現するために必要とされる学修内容を教授するために、科目群や授業科目の新設・改廃について検討し、さらに、授業科目の内容の適切性等についても確認する。

《事業計画》

経済学部では、学生の主体的に学ぶ姿勢を涵養するために、知識提供型授業に加え、自治体、企業と連携して課題解決型授業(PBL)を充実させていく。また、学内外のオンデマンド教材の有効活用について検討を進める。

文芸学部では、各学科で展開する教育内容の充実を図るべく、昨年度に各学科に依頼した学習／学修効果の成果検証に基づき、今年度には「主体的に他者と協働する姿勢を涵養する専門教育」の構築に向けて学科ごとに「科目群や授業科目の新設・改廃」及び「授業科目の内容の適切性等」を検討し、学部教務委員会にて取りまとめる。

法学部では、前年度において、専門的知識や技能、専門分野に関する課題発見・解決能力、提案及び発信能力を効果的に修得させ、主体的に他者と協働する姿勢を涵養する専門教育に係る「卒業の認定に関する方針」、「教育課程及び実施に関する方針」及び「学習成果の評価に関する方針」の各々が適切に設定されているかの点検やそれぞれの方針が適切に関連しているかの点検並びに「科目群や授業科目の新設・改廃」及び授業科目の内容の適切性等の確認を学部教務委員会において逐次実施したところであるが、今年度はその確認の精緻化を図る。すなわち、具体的には、学部FD・SD集会において個別科目におけるそれらの点検を実施する。

社会イノベーション学部では、以下のとおりである。

- ・「イノベーション・マネジメント実践演習」と「コミュニケーション・デザイン実践演習」を学部のPBL科目の中軸として、より主体的、実践的な学びを推進していく。

- ・学外の多様な分野（産業界、芸術・文化、スポーツ領域、社会起業家・NPO、国際機関等）で活躍する、卒業生を含む社会人との連携を通じた学びのあり方について、引き続き検討を行う。

《事業報告》

経済学部では、課題解決型授業(PBL)を充実させる試みとの一つとして「応用経済学特別講義C」において、外部講師として多様な企業の方を招き、実際のビジネスの可能性や社会的責任について学ぶことで、理論と実践を融合させた学びを提供する PBL 型授業を開講し、経済学部生 12 名及び法学部生 7 名の計 19 名の学生が履修した。また、新たに開設した基礎的な専門科目である「ゲーム理論入門」は、289 名の学生が履修した。

文芸学部では、各学科に昨年度依頼した学習／学修効果の成果検証は、学部将来構想委員会（村瀬鋼委員長）からの答申（2025 年 3 月 25 日付）において「学部の現状と課題」としてまとめられ、教授会にて共有された。今年度前期はそのまとめに基づき、専任教員採用人事を実施・計画した学科を中心に「科目群や授業科目の新設・改廃」及び「授業科目の内容の適切性等」を検討した。後期には、昨年度の学部教授会にて審議・承認した学修成果の評価（アセスメント）プラン案の実現に向けて、ルーブリック評価を導入する予定のキャップストーン科目（卒業論文）及び各学科のコーナーストーン科目を決定した。また、各学科における「主体的に他者と協働する姿勢を涵養する専門教育」の構築に向けた議論の成果として、マスコミュニケーション学科が昨年度の学部将来構想委員会からの「学部の現状と課題」の指摘を受けて学科の改革を検討し、「レジリエンスのある学科構成・授業構成の構想」等を含む「文芸学部マスコミュニケーション学科将来構想」（2026 年 3 月 13 日付）を学部長に提出した。PBL 型のカリキュラムの充実及び授業実践にそなえて、授業担当者からの要望に基づき、来年度の TA 及び SA の採用人数を例年よりも増やした。

法学部では、3 月 10 日にオンデマンド方式で実施した FD・SD 研修会において、具体的に個別科目に関する検討を行った。すなわち、Back to the Basics を標榜する法学部の教育課程の中でもマイルストーンとしての意味合いを強く持つ科目である基本書演習について、その基本コンセプトの再確認、指導案のプレゼンテーションを行い、そのうえで、教授会の時間を使って質疑応答を行った。その結果、法学部における教育は、教員がカリキュラムの理念、構成等を十分に理解したうえで、組織的に取り組むべきものであることが再確認された。

社会イノベーション学部では、「イノベーション・マネジメント実践演習」において、今年度も富士通株式会社と株式会社ウミガメの協力により、充実した授業を展開することができた。プレゼンテーションの様子は大学ホームページで「健康・医療の問題をテクノロジーで解決する」「将来のために今、何をするのか」と題して 2 回発信している。そして、「コミュニケーション・デザイン実践演習」も、課題の発見から仮説の構築・検証を行い、解決策の提案とプロトタイプ作成・評価まで一貫して取り組む PBL 型の授業であり、こちらも、最終プレゼンテーションの様子を大学ホームページで「課題発見から解決策の実践へ「コミュニケーション・デザイン実践演習」と題して発信している。また、英語力については、アメリカで活動する NPO 団体(Global Education Insights)やニュージャージー州の小

学校で教員として働いている方々が授業に参加する企画を実施した。その他、世田谷区環境政策部気候危機対策課からのゼミナールへのゲストスピーカーの招聘、世田谷区危機管理部災害対策課の協力に基づき複数のゼミナールの連携による防災ワークショップの開催など、自治体との教育上の連携も強化した。

卒業生を含む社会人との連携については、上記の「イノベーション・マネジメント実践演習」などの講義で卒業生を講師に招いたり、新入生ガイダンスで卒業生による講演を採り入れたりするなど、着実に実施している。例えば、社会イノベーション学部1年生を中心に履修する「イノベーション概論[b]」では、花岡車輛株式会社の常務取締役である花岡雅氏・花岡尚氏を招聘し、同社が取り組んできたイノベーションについてご講演いただいた。また、2026年1月に開催した学部創設20周年記念イベントの一環として実施した卒業生パネルディスカッションには、金融、外食、IT、イベント、メディアなど多様な業界で活躍する卒業生6名に登壇してもらい、学部での学びが社会でどう活かしているかについてお話しいただいた(司会進行：大貫 祐太郎 専任講師/本学部卒業生、2017年卒)。そして、外部の人材を講師に招く「政策イノベーション特殊講義」について、昨年度から配当年次を3・4年次から2～4年次に引き下げた結果、変更前に比べて履修者が増加し、より多くの学生に履修してもらえるようになっている。

3-2：適切に設定された卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及びそれに対応した教育課程編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づく効果的な教育の実施及び着実な学生の学修成果の実現(2)：基礎的知識や技能、論理的な思考方法、総合的な判断力、グローバル化する社会に求められる実践的な外国語運用能力、データ分析力や就業力等を養成する教養教育の確実な実施

《中期計画の目標》

適切に設定された卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及びそれに対応した教育課程編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、効果的な教育が実施されるとともに、それが着実に学生の学修成果として実現されている。基礎的知識や技能、論理的な思考方法、総合的な判断力、グローバル化する社会に求められる実践的な外国語運用能力、データ分析力や就業力等を養成する教養教育が確実に実施されている。

《中期計画の取組》

各学部において、また、各教育施設においては各学部と密接に連携・協働して、各学部・学科について適切に設定された卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及びそれに対応した教育課程編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、各学科の教育課程のうち、基礎的知識や技能、論理的な思考方法、総合的な判断力、グローバル化する社会に求められる実践的な外国語運用能力、データ分析力や就業力等を養成する教養教育に係る部分について、学修成果の評価に関する方針（アセスメント・ポリシー）を踏まえて、定期的にその妥当性を点検し、また、目標を実現するために必要とされる学修内容を教授するために、科目群や授業科目の新設・改廃について検討し、さらに、授業科目の内容の適切性等についても確認する。

《事業計画》

経済学部では、新たに構築した新制度（DAP (Distinguished Achievement Program) <特別学修達成プログラム>）のもとで、専門分野（経済学）だけでなく、自分の興味に応じてデータサイエンスなどの周辺分野についても系統的に学習できるプログラム（制度）の積極的利用を促す。そして、それらの学習によって身につけた付加価値が、学生のアピールポイントとして就職活動にも大いに役立ち、自身の大学での学業成果に対して充実感と達成感が

得られるように図る。

文芸学部では、リベラルアーツ教育・初年次教育のさらなる充実を図る。具体的には、以下のとおりである。

①学部共通の外国語教育については、学部教務委員会外国語部会において、今年度に導入3年目を迎える英語教育 CASEC の前期終了時の受験による習熟度を、後期終了時の受験結果と合わせて確認するとともに、学部外国語教育全般の検証を行う。

②英文学科を中心とした外国語（英語）教育については、英文学科で義務付けている TOEIC 受験の実施内容を昨年度に変更した結果の教育的効果を踏まえ、TOEIC の積極的な取り組みをさらに進める。また、英文学科と国際センターとの連携を進め、「グローバル化する社会に求められる実践的な外国語運用能力」を高めるべく、英語で実施されている授業の積極的履修を促す。

③「文芸講座」については、昨年度から継続してテーマ「夢／権力」を展開し、今年度の学修成果を踏まえて来年度の新テーマを検討する。

④「WRD科目」のうちの文芸学部学生のみを履修対象者としている授業科目について、これまでの成果を確認し、必要な修正を行うことにより、「基礎的知識や技能、論理的な思考方法、総合的な判断力」の養成に向けた授業内容の充実を図る。

⑤資格科目（教職・学芸員課程・社会調査士）については、昨年度の資格取得の実績に基づき、科目の充実と取得のための体制の構築について検討する。

法学部では、基礎的知識や技能、論理的な思考方法、総合的な判断力、グローバル化する社会に求められる実践的な外国語運用能力、データ分析力や就業力等を養成する教養教育に係る「卒業の認定に関する方針」、「教育課程及び実施に関する方針」及び「学習成果の評価に関する方針」の各々が適切に設定されているかの点検、それぞれの方針が適切に連関しているかの点検並びに「科目群や授業科目の新設・改廃」及び授業科目の内容の適切性等」の確認を学部教務委員会において昨年度に引き続き逐次実施ほか、必要に応じてカリキュラム検証委員会でも確認を行う。

社会イノベーション学部では、以下のとおりである。

- ・学部カリキュラムの継続的な点検・見直しを実施しつつ、社会イノベーション学部ならではのカリキュラムとなるよう整備を進める。
- ・生成 AI 時代の到来を踏まえた英語カリキュラムの継続的な点検及び必要に応じて外部試験の水準点の見直しを行う。また、学生の英語力向上のため、外部機関との交流も検討する。
- ・学生が英語を使って、専門分野に関わる情報の収集や研究を行えるように、生成 AI や SNS、e-learning システムなど、様々な環境を用いた英語の学修法を授業や学生の自主学修に取り入れる方法を検討する。また、学生の英語力向上のために、継続的に外国の機関・団体と継続的に交流する方法を検討し、合わせて外部試験の水準点の見直しを行う。
- ・生成 AI 時代の新たなデータ分析・活用力の涵養を目指し、1 年次開講の「データ分析入門」「情報リテラシー」等の授業内容・方法の変更について議論を進める。
- ・「OCA」（注. オフ・キャンパス・アクティビティの意）におけるこれまでの経験を

土台として、新たな就業力について議論し、インターンシップ・プログラムやキャリア支援のあり方についても検討する。その際、キャリアセンターと連携についても議論する。

《事業報告》

経済学部では、2年次生を対象に、新たに構築した新制度（DAP (Distinguished Achievement Program) <特別学修達成プログラム>）のもとに開設された「経済学部データサイエンスプログラム」への登録手続きを実施し、132名の学生が登録した。また、実践的な科目である会計学を中核とした「経済学部会計・ファイナンスプログラム」をDAPのもとに設置することを決定した。

文芸学部では、リベラルアーツ教育・初年次教育のさらなる充実を図り、以下のとおり取り組み組んだ。

- ① 英語試験 CASEC の前期終了時及び後期終了時の受験結果を英文学科内で共有し、初年次英語科目 SEE の習熟度を確認した。
- ② 英文学科では、「グローバル化する社会に求められる実践的な外国語運用能力」の育成に向けて、学科の教育方針の一つである<英語で学ぶ>カリキュラムの充実を図った。その一環として、学科専門科目群と国際センター管轄科目群において英語で実施されている授業の積極的履修を促すために、Seijo English Honors Program として履修モデル等を今年度4月のオリエンテーション時に新入生と2年次学生に提示したが、その英語特別プログラムを“TALK”(Thriving through Academic Learning and Knowledge)という名称のもとにあらためて内容等を確定し、来年度の「履修の手引」に掲載した。また、TOEIC 試験 730 点以上の獲得を目指すように学生に周知しており、7月及び12月の受験結果において、その効果が特に3年次・4年次の学生に出ていることを学科内で確認した。
- ③ 学部教務委員会にて来年度の「文芸講座」のテーマを「恐怖／笑い」に決定し、講義担当者12名の執筆による文芸講座読本を作成した。
- ④ WRD 科目の学修状況について、共通教育研究センターとの兼任教員（WRD 科目担当者）からの報告を受け、来年度の学部教務委員会にて必要な修正を検討することとした。
- ⑤ 今年度の資格取得（教職・学芸員課程・社会調査士）のうち、特に学芸員課程については、来年度より民俗学研究所所長の交代を受けて、学部選出の委員会委員の拡充を図り、これまで十分に成果を上げている学芸員課程の継続性を担保した。

法学部では、学部教務委員会において昨年度に引き続き必要な検討を逐次実施したほか、2026年度予算において承認を得た新機軸、すなわち、適切に設定された卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及びそれに対応した教育課程編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づく効果的な教育の実施及び着実な学生の学修成果の実現にむけた方策の実施のために必要な検討を行った。

社会イノベーション学部では、今年度の目標として掲げた事項であるが、「イノベーション・マネジメント実践演習」「コミュニケーション・デザイン実践演習」を通じて、より主

体的かつ実践的な学びを推進することができた。これにより、学生たちは理論だけでなく、実際のプロジェクトを通じて実践的なスキルを身につけることができた。また、学外の多様な分野（産業界、芸術・文化、スポーツ領域、社会起業家・NPO、国際機関等）で活躍する卒業生や社会人との連携を強化し、学生たちにとって貴重な学びの機会を提供した。

学部カリキュラムの継続的な点検・見直しを実施し、社会イノベーション学部ならではのカリキュラムとなるよう整備を進めているところであるが、イノベーションの創出と普及に関する授業科目「イノベーション、技術と法Ⅰ」「イノベーション、技術と法Ⅱ」「消費者と法Ⅰ」「消費者と法Ⅱ」の新設、留学などへの対応としての授業科目の半期化の促進などを行うことができた。英語力については、アメリカで活動するNPO団体(Global Education Insights)やニュージャージー州の小学校で教員として働いている方々が授業に参加する企画を実施した。また、TOEIC L&R Test スコアアップセミナーを開催し、学生が英語学修の方法を知り学修意欲を高められる機会を設けた。セミナーの参加者の半数以上が、今年度2回以上TOEICテストを受検しほぼ全員のスコアがアップした。

上記の活動により学生たちは異なる視点や経験を持つ専門家との交流を通じて、より広い視野を持つことができた。今後も引き続き、PBL科目を中心に実践的な学びを推進し、学生たちの成長を支援していく。

3-3：適切に設定された課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及びそれに対応した教育課程編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づく効果的な教育の実施及び着実な学生の学修成果の実現(3)：大学院研究科における柔軟な教育内容・方法の実施

《中期計画の目標》

適切に設定された課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及びそれに対応した教育課程編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、効果的な教育が実施されるとともに、それが着実に学生の学修成果として結実している。大学院研究科において、柔軟な教育内容・方法が実施されている。

《中期計画の取組》

各研究科において、適切に設定された課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及びそれに対応した教育課程編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、また、大学院設置基準等の法令や大学基準が許容する範囲内において、多様な状況にある者が履修をより行いやすくするように、授業・研究指導の方法等に関してその柔軟化について検討し、適宜、実施する。また、学修成果の評価に関する方針（アセスメント・ポリシー）を踏まえて、定期的に教育課程や授業・研究指導の方法等の妥当性を点検し、必要に応じて、改善を図る。

《事業計画》

経済学研究科では、大学院設置基準等の法令や大学基準が許容する範囲内を前提にしつつ、適切に設定された課程の修了の認定に関する方針、教育課程編成及び実施に関する方針に基づき、多様な状況にある者が履修をより行いやすくするように授業・研究指導の方法等に関してその柔軟化に取り組む。また、学修成果の評価に関する方針を踏まえ、定期的に教育課程や授業・研究指導の方法等の妥当性を点検し、改善を図ることを目指す。

文学研究科では、今年度に予定されている大学全体のディプロマ・ポリシーの見直しを踏まえて、新しいディプロマ・ポリシーを検討する。

法学研究科では、昨年度に引き続き、メディア授業、学外と連携したオムニバス授業として「法学政治学特別研究」（博士課程前期・2単位）を、デジタル社会に適合した授業科目として開講し、研究教育の質的向上等を図る。昨年度における同授業科目の実施準備の過程においては、メディア授業における聴講生・科目等履修生の募集、及び授業参加については、制度的・技術的課題が数多く存在することが明らかとなった。今年度においては、こうした制度的・技術的課題をも含めて、昨年度に引き続き、授業・研究指導の方法等についての柔軟化を図るため、大学設置基準等の法令が許容する範囲内において、社会人等の多様な状況にある者が履修をより行いやすくするように、個々の授業科目、研究指導につき、現行では学内において授業等の実施が認められていない時間帯での実施、一定の範囲内で遠隔（オンライン又はハイブリット）による実施等を可能とするためには、どのような課題があるかを関連部局と連携しつつ調査・検討する。

社会イノベーション研究科では、課程の修了の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）及びそれに対応した教育課程編成及び実施に関する方針（カリキュラム・ポリシー）に基づき、また、大学院設置基準等の法令や大学基準が許容する範囲を考慮し、さらに、学修成果の評価に関する方針（アセスメント・ポリシー）を踏まえて、教育課程や授業・研究指導の方法等の妥当性を点検する。

《事業報告》

経済学研究科では、大学院設置基準等の法令や大学基準が許容する範囲内を前提にしつつ、適切に設定された課程の修了の認定に関する方針、教育課程編成及び実施に関する方針に基づき、多様な状況にある者が履修をより行いやすくするように授業・研究指導の方法等に関してその柔軟化に取り組んだ。今年度より、これまで休講となっていた「税法研究A・B」をメディア授業方式で開講し、来年度も同じ方式で開講する。また、学修成果の評価に関する方針を踏まえ、定期的に教育課程や授業・研究指導の方法等の妥当性を点検し、改善を図ってきた。

文学研究科では、大学全体のディプロマ・ポリシー（課程の修了の認定に関する方針）の見直しを踏まえて、研究科及び各専攻における新しいディプロマ・ポリシーを策定し、来年度（2026年度）から公開する。

法学研究科では、今年度（2025年度）においても、昨年度（2024年度）に引き続いて、研究教育の質的向上等を図るため、後期開講科目として、メディア授業、学外と連携したオムニバス授業として「法学政治学特別研究＜データ越境時代の法と政策＞」（博士課程前期・2単位）を、デジタル社会に適合した授業科目として開講した。当該授業科目の受講者数は、正規の大学院生1名のほか、科目等履修生3名、聴講生4名であり、そのなかにはデータ関連の多様な専門的職業人（個人情報保護委員会の総務省官僚、通信関連企業の研究開発組織調査研究員、多国籍企業の法務部職員、疫学・医療情報学の研究者、弁護士、司法書士関連団体の職員等）が含まれており、高度な研究交流、及び大学院生への教育効果が得られた。また、当該授業科目の録画をオンデマンドで提供する法学部開講科目「特殊講義Ⅲ＜データ越境時代の法と政策＞」の受講者数は179名であり、本学の法学部生に本研究科へ

の関心を広げることができた。

当該授業科目は、再来年度（2027年度）はいったん休講となるが、これまでの実績を踏まえて、2028年度以降の当該授業科目の授業内容につき研究科内で検討を進めていくとともに、当該授業科目の実施に係る制度的・技術的な諸課題等について、関連部局と連携しつつ調査・検討を引き続き行っていくことを予定している。

社会イノベーション研究科では、2025年11月15日の教授会においてアセスメント・プランが承認された。直接評価としては「研究指導計画書」「修士論文・課題研究報告・博士論文の中間発表」「修士論文・課題研究報告・博士論文に係る最終試験」の3点、間接評価としては「修了生アンケート」の1点を利用するものである。

3-4：認定を受けている教職課程及び届出を行っている学芸員課程における効果的な教育の実施及び着実な学生の学修成果の実現

《中期計画の目標》

認定を受けている教職課程及び届出を行っている学芸員課程については、継続して、効果的な教育を実施し、それが着実に学生の学修成果を実現して、教員免許状取得者や学芸員有資格者を輩出できている。

《中期計画の取組》

認定を受けている教職課程及び届出を行っている学芸員課程について、関係法令の改正に対応してこれに適合するように所要の変更を行うとともに、教育内容の充実、実習に必要となる環境のさらなる整備等について検討し、適宜、実施する。

《事業計画》

教務部では、教職課程、学芸員課程ともに、引き続き、関係法令の改正等動向を注視し、必要に応じて所管会議体で審議し、調整を図る。また、適宜、資格課程授業科目担当教員へのヒアリングを実施し、環境整備対応を実施する。

とりわけ、教職課程においては、昨年度に実施・公表した「法令に基づく自己点検」の結果、教職課程運営組織である共通教育研究センター教職教育部会は厳密には学部における組織であり、大学院（専修免許）における実質的運営組織が存在していないことが明らかになったため、大学院を加えた組織の検討を行い、稼働する。

《事業報告》

教務部では、教職課程の運営体制について、「大学院（専修免許）における実質的な運営組織のあり方」を検討した。その結果、現在休眠状態にある教職課程委員会を再稼働させるのではなく、より機能的に運営ができる大学院運営委員会のもとに小委員会を設置するという案を、2月19日に開催された大学院運営委員会において説明し、来年度（2026年度）の早い段階で同委員会において審議を進めることが確認された。

3-5：受入交換留学生に対する適切な教育の実施

《中期計画の目標》

増加した学生交換協定数及び多様な交換留学生の受け入れに対応して、授業科目「日本語」を提供している。

《中期計画の取組》

授業科目「日本語」の状況について、適宜、点検するとともに、日本語科目群を統括する特別任用教員配置の必要性も勘案しつつ、国際交流科目の充実を図る。

《事業計画》

国際センターでは、交換留学生向けの日本語プログラムにおける問題点等を整理し、効果的なプログラムの提供方法についてさらに検討する。

《事業報告》

国際センターでは、来年度（2026年度）より、初級1を休講とし、中級IIを復活させ、中級VとVIを新設することとした。中級は、IからVIまでの6つのクラス編成となる予定である。

3-6：学生の学修意欲向上等に資する履修取消運用の導入及び定着

《中期計画の目標》

履修取消運用の定着を図ることにより、教育改善策に資するGPA値の精緻化、学生の学修意欲向上、活性化が安定して稼働している。

《中期計画の取組》

履修取消運用の導入について、2025年度を目途として検討するとともに、システムにおける運用の可否、システム改修状況、導入の目的等を明らかにし、教務委員会において各学部・教育施設・研究科に対して導入の是非について提案し、導入することを決定した場合には、システム改修、運用等について整備し、実施する。また、導入後も、履修取消運用が適切に実施されていることやこの運用の結果が有効に活用されていることについて点検し、必要に応じて、改善を図る。

《事業計画》

教務部では、2024年7月開催の教務委員会において、「履修取消制度」の現時点での制度案が承認されたことに伴い、学事システム運用・保守委託会社とシステム設計について協議を進めており、来年度中のシステム改修を目標に、今年度前半で仕様を固め、来年度予算要求を行う。

《事業報告》

教務部では、2025年6月に開催された教務委員会において、履修取消制度の実施に向けた学事システム改修を来年度（2026年度）予算にて実施し、改修には3か月程度を要するため、制度の導入は2027年度とすることが確認された。併せて、履修取消制度の具体的な実施方法として、取消期間、対象科目の制限、大学院生における運用についても決定された。

なお、11月に2026年度予算要求を行い、当該改修にかかる予算が認められた（メディアネットワークセンターに移管）。

3-7：適正な成績評価及び単位認定の実施

《中期計画の目標》

設定された基準に基づく成績評価の実施による授業科目における担当者間でのばらつき解消や、難易度に合わせた評価基準の設定など、適切な評価基準体制の構築がなされている。

《中期計画の取組》

履修取消運用を開始した年度の入学生が卒業する 2028 年度以降を見据えて、GPA の活用方法を策定する。また、全学及び各学部・教育施設・研究科において、成績評価基準の運用について検討を進める。

《事業計画》

教務部では、昨年度に引き続き、「3-6：学生の学修意欲向上等に資する履修取消運用の導入及び定着」の実施を計画的に進め、GPA の精緻化を図ることで、各教育課程や各教員が実施するその活用方法や成績評価基準体制構築の基盤を整備する。

《事業報告》

教務部では、「3-6：学生の学修意欲向上等に資する履修取消運用の導入及び定着」の《事業報告》に記載のとおり、6月開催の教務委員会において、履修取消制度実施のための学事システム改修を来年度（2026年度）予算にて実施し、制度導入は2027年度とすることが確認され、併せて、具体的な実施方法が決定された。

3-8：多様な学びを推進するための新たな学修制度の導入及び実施についての検討

《中期計画の目標》

複雑化する実社会において活躍することができる人材を輩出することができるような多様な学びを推進するため、新たな学修制度、教育プログラムの導入及び実施について検討している。

《中期計画の取組》

教育プログラムに関する検討を行う全学的機関において、各学部・教育施設とも連携・協働して、中期計画期間及び 2030 年以降における本学の状況や本学を取り巻く環境、本学が有する基盤等を踏まえつつ、本学の特長を活かした多様な学びを推進するための新たな学修制度について検討する。その際、各学部・部局等から収集される情報を活用したり、IR 活動を含めた内部質保証体制のもとで検討したり、さらには、大学全体の戦略立案機能を発揮させることにより取り組む。また、学生自身が学修成果を確認しつつその後の履修計画を立てて次学年における学修を行うなど、自己で確認・計画・履修を繰り返して学力を伸長させるしくみを導入する。

《事業計画》

教務部では、本学の特長を活かした多様な学びを推進するための新たな学修制度の構築に向けての検討のため、昨年度に引き続き、学外での研修参加、他大学の情報の収集を行っていく。

教育イノベーションセンターでは、今年度より始動する第4期認証評価では、「学習成果を基軸にとらえた内部質保証の重視とその実質性を問う評価」にシフトするため、本学の学生自身が学修成果を確認しながら在学中に成長を実感できるしくみ作りを行う必要がある。これを受け、昨年度の教育イノベーション委員会では、レーダーチャートによる「DP達成度可視化」について、システム機能の導入目的を共有した。今後、本委員会を通じて、段階的に検討を進めることとする。

《事業報告》

教務部では、学修成果を基軸に捉えた内部質保証の基盤となる教務システムの検討に資するFD・SDセミナー「学修成果の可視化としての『PEPA』導入および活用方法の事例」

(2025年7月1日開催)に出席(又は動画配信を視聴)した。

また、2027年度以降の新たな学年暦を検討するため、先進的取り組みを行っている関西圏の大学へのヒアリングを実施した。

なお、学長の単位互換を含む大学間連携推進の意向を受け、2025年11月に来年度(2026年度)から東京農業大学との単位互換を実施することが決定した。これを受け、2026年2月までの短期間で、関係部署及び東京農業大学と教務事項(派遣・受入方法、履修・単位認定方法、対象科目の選定等)について調整を行い、制度運用案を取りまとめた。これらの作業を計画どおり進めた結果、2026年3月中に制度の公表と手続き開始を行うことができた。

教育イノベーションセンターでは、各学部・研究科から提出された「アセスメント・プラン」をもとに、来年度(2026年度)以降に学修成果の可視化が適切に運用できるよう、引き続きLiveCampusUのシステム改修等、必要な作業を行っていく。

3-9：アントレプレナーシップ教育プログラムの導入及び実施についての検討

《中期計画の目標》

実社会においてアントレプレナーシップ・マインドを持つ人材の登用が行われており活躍している状況を受けて、本学の特長を活かしたアントレプレナーシップ醸成のための教育プログラムの導入及び実施について検討している。

《中期計画の取組》

教育プログラムに関する検討を行う全学的機関において、各学部・教育施設とも連携・協働して、中期計画期間及び2030年以降における本学の状況や本学を取り巻く環境、本学が有する基盤等を踏まえつつ、本学の特長を活かしたアントレプレナーシップ教育プログラムについて検討する。その際、各学部・部局等から収集される情報を活用したり、IR活動を含めた内部質保証体制のもとで検討したり、さらには、大学全体の戦略立案機能を発揮させることにより取り組む。

《事業計画》

キャリアセンターでは、以下のとおりである。

- ・昨年度の正課外プログラム「澤柳塾」において、アントレプレナーシップに関するプログラムを導入、展開したところ、参加学生からも好評であったことから、開催時期、プログラム内容の妥当性等を検討したうえで、今年度も引き続き実施し、来年度以降のプログラム展開方法についても検討する。
- ・今年度から運用される正課科目(キャリアデザイン科目)の新カリキュラムにおいても、アントレプレナーシップに関する内容の授業を導入する。

学長室では、昨年度に調査・収集した他大学の事例をもとに、本学ならではのアントレプレナーシップ・マインドを醸成するためのパイロットプログラムを構築し、キャリアセンターや関連部局と協議し、正課外プログラムとして試行実施する。

《事業報告》

キャリアセンターでは、後期の正課外プログラム「澤柳塾」において、プログラム内容を拡充してアントレプレナーシップ教育プログラムを実施予定で検討してきたが、正課(授業)にて展開しているアントレプレナーシップ教育(ex.新キャリアデザイン科目「キャリア

ア・プラクティスII」など)とのバランスや実施のタイミングを考慮し、来年度は、内容を精査したうえでプログラム内容が重複したものとならないよう検討することとし、後期は未実施とした。

学長室では、2025年5月から7月にかけて「ビジョナリーLabo」を全7回開催した。今回の取り組みがアントレプレナーシップ教育プログラムの導入及び実施の契機となったことから、今後はキャリアセンターにバトンを引き継ぐ予定である。

3-10：グローバル教育の推進

《中期計画の目標》

国際交流科目のなかに「グローバル・スタディーズ」科目群を新設し、英語によって講義する授業科目を数多く提供している。

いずれかの研究科において、その博士課程前期に関して、外国の教育機関と連携しての「ダブル・ディグリー」の制度の導入に向けて検討している。

《中期計画の取組》

国際センターにおいて、各学部と連携・協働して、国際交流科目のうち「英語等による地域研究科目(Area Studies)」の名称を「グローバル・スタディーズ」に変更し、国際的な諸問題に関する授業科目を配置できるようにする。既存の「英語等による地域研究科目(Area Studies)」群に配置されている授業科目については、その内容により、グローバルなものに発展させるか、「英語等による特定のテーマを扱った科目(Special Topics)」群に移設する。

いずれかの研究科において、その博士課程前期に関して、外国の教育機関と連携しての「ダブル・ディグリー」の制度の導入に向けて検討する。

《事業計画》

国際センターでは、過去の情報を基に国際交流科目の現状を分析し、学生の国際理解への涵養についてより効果的な授業科目の提供方法についてさらに検討する。

経済学研究科では、長庚大学等、海外大学院を対象に院生等も含めた研究交流を深める。また、長庚大学等、海外大学院とのダブル・ディグリー制度に関して議論の方向性を検討する。

《事業報告》

国際センターでは、国際交流科目群におけるこれまでの履修登録者数等を分析し、将来の開講科目についての検討を行った。

経済学研究科では、長庚大学等、海外大学院を対象に院生等も含めた研究交流を深めている。また、長庚大学等、海外大学院とのダブル・ディグリー制度に関して議論の方向性を継続的に検討していくことを主任会で確認した。

4.学生の受け入れ

4-1：収容定員に照らした適正管理並びに入学者選抜制度に関する検討及び新たな実施

《中期計画の目標》

多様な入学者選抜制度により、入学者の確保につながり、いずれの学部・学科ともに収容定員に照らして学生数を適正に管理できている。

大学院については、志願者数の増加と入学定員の確保に資する入学者選抜制度となっている。

《中期計画の取組》

入学者選抜制度に関して、年内選抜を含めて見直しを行う。また、高校の協定校を増やし、協定校とのつながりを強化する等の取組を行う。

大学院については、志願者数の増加と入学定員の確保に向けて入学者選抜方法について検討し、適宜、変更を実施する。

《事業計画》

入学センターでは、既に2026年度選抜における国公立大学併願型大学共通テスト利用選抜（N方式）の新設、及び一部学部において英語外部検定利用を認めることが決定している。また、2027年度選抜では、一部学部において総合型選抜の新設及び選考方法の変更が決定しており、これらの選抜制度の実施準備を進める。今後の入学者確保に向けて、各学部において、年内選抜、一般選抜の実施方法の更なる検討を進めるため、入学管理委員会等において、様々な情報提供や提案等を行うとともに、その対応結果に応じた支援を行う。また、包括連携協定校の拡充のため、本学との親和性の高い高校との接触を増やし、協定を締結した高校については、必要に応じて各学部と連携しつつ、様々な広報活動を実施し、志願者数の増加や入学定員の確保に繋げていく。

大学院についても同様に、志願者数の増加や入学定員の確保に向けて、各研究科で入学者選抜方法についての検討を進めるため、入学管理委員会において、様々な情報提供や提案等を行うとともに、その対応結果に応じた支援を行う。

《事業報告》

入学センターでは、2026年度選抜においては、国公立併願型大学共通テスト利用選抜（N方式）を新たに実施した。また、大学共通テスト利用選抜（B方式及びN方式）において、複数の学部学科で英語外部検定試験を利用可能とし、多くの受験者が英語外部検定試験を採用し、B方式の志願者数は前年度比161%と大きく伸びた。

2027年度選抜における新たな取り組みとして、入学管理委員会において各学部と調整し、経済学部、文芸学部、社会イノベーション学部で全学部統一選抜（S方式）に英語外部検定試験が利用できる型を新設すること、法学部において大学入学共通テスト利用選抜（B方式）において、英語外部検定試験出願資格型が新設されることが決定した。

学部別選抜（A方式）においては、2026年度の入学者選抜結果を踏まえて、試験日程及び募集人員の見直しを行った。一部試験科目の出題範囲の変更についても各学部と調整のうえ決定し、3月下旬に大学ホームページ上に掲載した。

全学部統一選抜（S方式）においては、2027年度以降は、札幌会場を廃止し、愛知及び宮城会場を新設することを入学管理委員会において決定した。

大学院については、入学管理委員会において、各研究科における入学者選抜方法の検討に向け、様々な情報提供や提案等を行った。

4-2：戦略的な広報活動（効果的な入試広報、キャンパス・イベント、入学説明会等の実施を含む。）の実施による認知拡大、ブランド力向上、入学者の確保

《中期計画の目標》

効果的で多様な広報活動により、大学及び大学院が一般に認知され安定した入学者の確保ができています。また、十分かつ適切なブランディングにより、志望校として選択されるようになっている。

高校生、大学生、社会人などといったさまざまな潜在的な入学志願者によって本学が確実に認知され入学を志すことができるような大学広報（大学院に関する広報を含む。）が実現できている。

大学全体のグローバル化を図るための魅力的な広報媒体が制作され提供されている。

《中期計画の取組》

本学が特長として有する価値について見極め、大学のブランディングについて十分かつ適切によく検討した上で、それらの内容を踏まえて、各学部・研究科、各教育施設、入学センター、学園企画広報部等が密接に連携して、高校教員に対してや、中学生、高校生（3年生だけでなく、1・2年生に対しても重点を置いて）、他大学の大学生、社会人、外国人留学生等といったさまざまな潜在的な入学志願者によって本学が確実に認知され入学を志すことができるように、多様な媒体や方法（従来のキャンパス・イベント、入試説明会等はもとより、新たな機会や方法についても検討して、適宜、利用又は実施する。）による効果的で適切な大学広報（大学院に関する広報を含む。）を行う。

また、大学全体のグローバル化を図るための魅力的な広報媒体を制作して提供する。

《事業計画》

学長室では、昨年度に引き続き、これからの大学広報の在り方について、本学のブランディングをふまえて各学部・研究科、各教育施設、入学センター、学園企画広報部と連携して検討する。また、他大学の事例も調査、研究し、新たな広報媒体や広報手段についても引き続き検討する。

入学センターでは、本学の認知度を上げ、安定した入学者を確保するために、受験生だけでなく、受験生の保護者、高校教員、塾講師など、志望校の選択に影響力があると考えられる幅広い層に対し、関連部局と連携しつつ、ブランディングについて検討された内容を踏まえた広報活動を行う。また、2026年度から導入する新しい入学者選抜制度において、特設サイトの開設、入試イベントにおけるチラシ配布や説明会の実施、高校への積極的な案内など、ターゲットとなる受験生に周知するための効果的な広報活動を積極的に行う。

大学院に関しては、学園企画広報部が作成する予定である全研究科についての大学院案内を大学院のみならず学部の広報活動の場面においても配布することにより、効果的な広報活動を積極的に行う。

経済学部では、効果的な広報活動により、新制度（DAP (Distinguished Achievement Program) <特別学修達成プログラム>）のもとでの取り組みが、中学生や高校1、2年生といった早い段階で認知され、受験校として選択されるようにする。なお、具体的には、以下の取組を継続的に実施する。

- ・オープンキャンパスなど、高校生との対面機会を利用した広報活動を行う。
- ・すでに実施されている在学生による母校訪問企画などにより、在学生から学部の魅力を

伝えてもらう。

- ・ホームページを分かりやすくするとともに、そのコンテンツを充実させる。

法学研究科では、他の項目に係る取組とも関連付けて、多様かつ積極的な広報活動を行う。具体的には、昨年度に引き続き、以下のような活動を行っていく。

- ・昨年度に法学研究科内に設置した「広報委員会」を活用し、研究科ウェブサイト・各種SNSを通じた学外への情報発信、オープンキャンパス・進学説明会等のあり方、研究科独自のポスター・パンフレットによる広報等について点検を行い、より効果的な広報のあり方を検討する。
- ・学部及びキャリアセンター等の他部局との連携を強化しつつ、様々な機会を利用し、キャリア・パスの一つとしての大学院進学を学内学部生に向けて情報発信するためにはどのような課題、あり方があるかを調査・検討する。
- ・入学センター、学長室（事務室）、学園企画広報部等の他部局と連携しつつ、様々な機会を利用し、社会人、他大学学部生、外国人留学生等に当研究科の情報を発信していくこと等の方策を実現するためにはどのような課題、あり方があるかを調査・検討する。

また、昨年度に引き続き、「法学政治学特別研究」（メディア授業かつオムニバス授業・博士課程前期・2単位）を開講し、当該授業科目の関連科目を法学部でも開講することにより、学部生に対し、また、当該授業科目につきポスターやメディア媒体等での広報宣伝活動を通じて広く科目等履修生及び聴講生を積極的に募ることにより、外国人留学生・社会人等の学外者に対し、法学研究科の「研究力」をアピールし、法学研究科の存在についての周知性を高める。

《事業報告》

学長室では、新聞への広告掲載により大学のイメージ発信に努めたほか、各種生涯学習講座等の情報をSNS（Instagram、Facebook、X）で発信した。また、テレビ局からの番組出演依頼については、制作会社や学部、学生との事前調整や当日の対応を行った。

入学センターでは、従来から行っているオープンキャンパスに加え、5月と6月に保護者向け説明会、6月に高校教員向け説明会など様々な層に向けた広報活動を展開し、受験者やその保護者、高校教員にキャンパスに足を運んでもらい、都心にほど近い落ち着いた街にある緑豊かなキャンパスやそこでの学びの内容、在学生による学びの様子について体感してもらった。さらに、入学者選抜の早期化の状況を踏まえ、3月下旬に高校2年生以下をターゲットにオンラインオープンキャンパスを開催した。

インナーブランディングの取組の一環として、学長の命を受けたプロジェクトチームの取りまとめ役を務め、成城大学ブランドの復権を目指し、「学生中心主義」という概念を軸に、各部署において取り組んでいる学生の学びを最大化する活動を144件収集し、学内で共有した。今後大学ホームページ上に特設サイトを設置し、これらの取り組みを学内外に発信することにより、成城大学のブランド価値を高めていく。

大学院に関しては、進学相談会等において、パンフレットを積極的に配付した他、オープンキャンパスにおいて、相談コーナーを設置したり、在学生を対象に大学院生による大学院説明会を開催したりするなど、様々な層に向けた積極的な広報活動を展開した。

経済学部では、今年度より実施された新制度や教育課程の変更等を含めて、オープンキャンパス、在学生による母校訪問、高校生向けガイダンスにおいて広報活動を行った。学部ホームページについては、レイアウトや内容を刷新するための検討をし、入り口ページのメニューを新調し、履修モデルやゼミナールに関する情報などを刷新した。

法学研究科では、今年度（2025年度）においても昨年度（2024年度）と同様に、法学研究科内に設置した「広報委員会」を中心に、①研究科ウェブサイトについて、情報を最新の状態に更新するとともに、②法学研究科オリジナルPRポスター及びオリジナルパンフレットを作成し、他大学60校・狛江市・世田谷区等の自治体・成城コルティに掲示・配布の依頼をし、PRポスターについては小田急線成城学園前駅構内の成城学園掲示板等にも掲示した。また、③大学学長室、学びの森事務局、学園企画広報部等の協力を得て、当該PRポスター、オリジナルパンフレット及び2026年度大学院入試の日程等の情報を学園・大学のSNS（X、Facebook等）で発信した。また、今年度においても、研究教育の質的向上等を図るため、後期開講科目として、メディア授業、学外と連携したオムニバス授業として「法学政治学特別研究＜データ越境時代の法と政策＞」（博士課程前期・2単位）を、デジタル社会に適合した授業科目として開講した。当該授業科目の実施にあたっては、ポスターやメディア媒体等での広報宣伝活動を広く行った結果、正規の大学院生1名のほか、科目等履修生3名、聴講生4名を得ている。そのなかにはデータ関連の多様な専門的職業人（個人情報保護委員会の総務省官僚、通信関連企業の研究開発組織調査研究員、多国籍企業の法務部職員、疫学・医療情報学の研究者、弁護士、司法書士関連団体の職員等）が含まれる等、一定の社会的反響を得ており、本研究科の「研究力」のアピールと本研究科の存在の周知性の向上の一助となった。また、当該授業科目の録画をオンデマンドで提供する法学部開講科目「特殊講義Ⅲ＜データ越境時代の法と政策＞」の受講者数は179名であり、本学の法学部生における本研究科への関心を広げることができた。このことによって内部推薦等による大学院進学者が増えることが期待される。

4-3：入学者確保に向けて戦略的に対応する地域・対象者等の明確化

《中期計画の目標》

安定した入学者の確保に向けて、戦略的に対応する地域・対象者等も明確化させて、それらに対して積極的かつ重点的に広報活動を拡充して、実施できている。

大学院については、さまざまな潜在的な入学志願者の背景に照らして、適切な広報活動を実施できている。

《中期計画の取組》

戦略的に対応する地域・対象者等も明確化させて、在学生の協力も得ながら、積極的かつ重点的に広報活動を、拡充を図りつつ実施する。

大学院については、さまざまな潜在的な入学志願者の背景に照らして広報が届きやすくなるよう、広報活動（キャンパス・イベント、入学説明会等における実施方法等を含む。）について、適宜、見直しを行いながら、継続して実施する。

《事業計画》

入学センターでは、入学志願者の約8割を占める一都三県に対しては、受験生だけでなく、志望校の選択に影響力があると考えられる受験生の保護者、高校教員、塾講師などに対しても、在学生への協力を依頼するなどし、積極的な広報活動を実施する。

併せて、2026年度選抜より、国公立大学併願型大学共通テスト利用選抜（N方式）が新設

されたため、本選抜の情報については、国公立大学の受験者が多い一都三県の高校に加え、国公立大学の受験者が多い地方の高校に対しても広報活動を充実させる。特に、2025年度選抜より全学部統一選抜（S方式）で学外会場を新設した新潟エリアについては、S方式・N方式ともに積極的に案内を行う。

大学院については、昨年度に初めて行った現役大学院生や修了生が参加する全研究科合同の内部生向け説明会を開催する。また学内及び学外施設における掲示物の拡充、他大学への学園企画広報部が作成する予定の大学院案内、及びパンフレット等の送付、日本語学校との接触や外国人留学生を対象にした進学相談会への参加等により、内部生、他大学の学生、外国人留学生、社会人等への広報活動を充実させる。

経済学部では、今後、年内入試を志願する受験生が増えることに備え、学校型推薦枠の見直しや連携校の拡充などの検討を継続的に行う。

文学研究科では、本学学部生を対象とした内部推薦、主に関東圏の大学院進学希望者を対象とした進学相談会など現在行っている独自の広報活動を継続し、かつ入学センターによる新しい大学院の広報活動の試みなどに引き続き協力していく。

《事業報告》

入学センターでは、一都三県の受験生、保護者、高校教員等をターゲットにし、在学生の協力のもと、オープンキャンパス、保護者向け入試説明会、高校教員向け入試説明会などを開催し、本学の魅力を体感していただいた。また、国公立大学併願型共通テスト利用方式（N方式）の広報活動として、国公立大学を志望する受験生に対して様々な広報活動を行った。一都三県以外の地域については、特に学外試験会場を設置するエリアにおいて、N方式の告知活動を中心に様々なイベントの開催、高校訪問等を充実させた。これらの活動の成果もあり、一般選抜における志願者数は19,626名（前年度比135.6%）と大幅に増加した。また、学園高校向けにも、従来から行っている1年生、2年生、3年生向けのガイダンスやミニ講義に加えて、低学年層に対して大学進学を視野に入れてもらうため、学園中学高等学校の保護者を対象にした保護者向け説明会を新たに開催した。

大学院については、大学院生や修了生の協力のもと、6月に在生向け説明会を開催し、出願にもつながった他、大学院案内やパンフレットも進学相談会等において、積極的に配付を行った。

経済学部では、学校型推薦枠の見直しを行い学習意欲の高い学生を確保するために対象校の変更を実施した。結果として、2026年度学校型推薦選抜の志願者数は2025年度に比べ30名増加した。

文学研究科では、本学学部生を対象とした内部推薦、主に関東圏の大学院進学希望者を対象とした進学相談会など現在行っている独自の広報活動を継続し、かつ在学院生を活用した入学センターによる新しい大学院の広報活動にも積極的に協力した。その結果として、45名の志願者があり、そのうち34名を新入生として迎え入れることができた。

4-4：外国人留学生や社会人学生等の確保のための制度の維持・拡充

《中期計画の目標》

受入交換留学生を含まない外国人留学生や社会人学生等の在籍学生数が、中期計画開始時よりも増加している。

《中期計画の取組》

受入交換留学生を含まない外国人留学生や社会人学生等にとっても学修しやすい制度や環境について、適宜、見直して、必要に応じて拡充を図るとともに、これらの制度や環境に関することも含めて広報を行う。

《事業計画》

経済学研究科では、パンフレット等を通じた広報に取り組み、さらに研究生制度を活用し、外国人留学生の受験生の確保に努める。また、社会人学生を確保するために、最終試験の内容を引き続き検討する。

文学研究科では、外国人留学生については、より受検しやすくするために複数の日本語検定制度の導入を図る。社会人学生に対しては、進学相談会及びその後の個別の面談などによって対応して、受験者の拡充を目指す。

法学研究科では、昨年度に引き続き、法学資料室及び院生研究室のさらなる整備・拡充を図ったうえで、他の項目に係る取組とも関連付けて、外国人留学生や社会人学生等に対し、入学センター、学長室（事務室）、学園企画広報部等の他部局の協力も得つつ、法学研究科独自のポスター、パンフレット、学園・大学のSNS（X・Facebook等）による広報宣伝活動を行う。

社会イノベーション研究科では、昨年度実施の2025年度入学試験から変更した入学者選抜の方法における筆記試験時間の短縮についてその効果・影響等も見極めつつ、引き続き、外国人留学生や社会人学生等も含めて在籍学生数が増加することを図るように、入学者選抜の方法等の詳細について検討する。

国際センターでは、受入交換留学生を含まない外国人留学生に関しては、従来通り、ビザ取得や授業料等減免、奨学金等に関する支援を引き続き行う。

学長室では、引き続き関連部局と適宜、相談の上、広報の在り方について検討する。

入学センターでは、日本語学校との接触や大学院案内・パンフレット等の送付、外国人留学生を対象にした進学相談会への参加により、本学の魅力を伝えると同時に、「成城大学私費外国人留学生授業料等減免実施要項」等、本学が整備する学修しやすい制度や環境についても案内し、外国人留学生への広報活動を充実させる。

《事業報告》

経済学研究科では、幅広い受験生を確保するために、日本語学校や本学「学びの森」受講者へ研究科パンフレットを配布した。また本学で提携している成城学園前駅・経堂駅のコル

ティや、世田谷区役所・狛江市役所への入試説明会のポスターを掲示するなどの広報を行った。

文学研究科では、引き続き複数の日本語検定制度の導入を検討している。

法学研究科では、法学研究科独自のPRポスターとオリジナルパンフレットを作成し、他大学60校・狛江市・世田谷区等の自治体・成城コルティに掲示・配布の依頼をし、小田急線成城学園前駅構内の成城学園掲示板等にもPRポスターを掲示した。また、大学学長室、学びの森事務局、学園企画広報部等の協力を得て、当該PRポスター、オリジナルパンフレット及び2026年度大学院入試の日程等の情報を学園・大学のSNS（X、Facebook等）で発信した。さらに、当該PRポスターとオリジナルパンフレットについては、入学センターに依頼して、外国人向け語学学校を訪問し、法学研究科のPRをする際に活用してもらった。

社会イノベーション研究科では引き続き英語試験の在り方について議論を行った。

国際センターでは、受入交換留学生を含まない外国人留学生に関しては、従来通り、ビザ取得や授業料等減免、奨学金等に関する支援を引き続き行った。

学長室では、英語版ホームページの改修について関連部局との調整を行ったが、大きな規模の事業となることから、予算の確保や取り組み体制の整備も含め、来年度も引き続き検討を継続することになった。また、社会人向けの対応としては、各種生涯学習講座等の情報をSNS（Instagram、Facebook、X）から発信した。

入学センターでは、大学院の広報活動として、外国人留学生を対象にした進学相談会に複数回参加した他、「成城大学私費外国人留学生授業料等減免実施要項」やパンフレット等を日本語学校等に積極的に発送した。その結果として、様々な国の出身者からの出願に繋がった。また、オープンキャンパスにおいて大学院相談コーナーを設置し、大学ホームページなどで積極的に宣伝した結果、オープンキャンパス参加者からの出願もあり、非常に効果的な広報活動が実施できた。

5.教員・教員組織

5-1：質の高い教育研究を提供する多様な背景を有する教員と適切な教員組織

《中期計画の目標》

内容の質が高いカリキュラムや教育プログラムも構成されるよう、多様なチャンネルから教育人材を登用しつつ、法令等が定める基準や教育課程等の内容に照らして、適切な教員組織を形成できている。

《中期計画の取組》

専任教員の採用や非常勤教員等の任用において、年齢構成を含めた法令等が定める基準や教授されるべき教育課程の内容や教育研究の内容、方法等の内容に照らして、適切で多様なチャンネルを通じることも考慮して、教育人材を登用する。

《事業計画》

経済学部では、基幹となるカリキュラム、補完的な教育プログラムの見直しを継続的に行い、必要な教育人材を多様なチャンネルで確保する。

文芸学部では、昨年度、「文芸学部将来構想委員会」において学部長宛に作成された答申に基づいて学部の将来構想案を策定し、教授会承認をもって学部の将来構想とする。専任教員の採用や非常勤教員等の任用については、学部全体の将来構想を踏まえて各学科主導にて選考を進め、教授会での承認をもって学部学科の将来的な研究教育体制を整える。

法学部では、昨年度において、本年度の専任教員の採用において、年齢構成を含めた法令等が定める基準や教授されるべき教育課程の内容や教育研究の内容、方法等の内容に照らして適切な登用が行われるよう、適正な手続に沿って選考をおこなったところであるが、今年度も引き続き同様の方針に従って選考を行う。

社会イノベーション学部では、以下のとおりである。

- ・新任者の採用人事にあたっては、年齢構成等の多様性に配慮する。
- ・専任教員のみならず、非常勤講師を含め多様なチャンネルから研究・教育人材を登用する可能性を探っていく。
- ・学生の幅広い知識の涵養のために、本学部に必要な基礎教育科目を検討するとともにその科目を担当する専任教員の採用を目指す。

経済学研究科では、法令等が定める基準や教育課程等の内容に照らして、適切な教員組織を形成できていることを確認しながら、教育人材を登用する。

文学研究科では、研究所や博物館・美術館などからの多様で有能な人材を教員として採用しやすくするため、業績審査の項目などの見直しを行う。

法学研究科では、適切で多様なチャンネルを通じることも考慮しつつ、専任教員の採用については、法学部と連携しながら適切な人材を登用することに努め、非常勤教員等の任用においては、教授されるべき教育課程の内容や教育研究の内容、方法等の内容に照らして適切

な教育人材を登用する。

社会イノベーション研究科では、適宜、見直される教育課程の内容を踏まえつつ、研究科担当教員の任用について検討する。

データサイエンス教育研究センターでは、適正な教員数を確保するために、専任教員及び特別任用教員について、多様なチャンネルから人材を登用する。

総務課では、学長の選考について、成城大学学長候補者選考規則検討委員会を設置し、現行の選考規則の解釈や改正、あるいは選挙制度そのものについて検討する。そして、2025年10月末日を目途に、委員会の検討結果を学長へ提出する。

《事業報告》

経済学部では、教員組織の質的かつ量的維持・向上のために、専任教員の公募を行い、慎重に人事審査を進めた結果、専門領域において新たに3名の教員を来年度(2026年度)より採用することとなった。また、来年度着任予定のデータサイエンス教育研究センター専任教員を経済学部兼任教員として迎え入れ、多様なチャンネルを通じた適切な教員組織の形成を実現した。

文芸学部では、文芸学部将来構想委員会からの「答申」(2025年3月25日付)の「学部の現状と課題」を踏まえて、前期教授会において3学科計4名の専任教員の新規採用が承認された。将来構想委員会から提案されていた将来構想ワーキンググループの立ち上げを前期に実施し、今年度と来年度に向けた活動の具体的な方向性を取りまとめ、それを教授会にて共有した。来年度に採用人事を計画している一部の学科から人事計画案が提出され、学部人事委員会及び教授会にて審議の結果、承認された。また、学部人事委員会と審査委員会(主査・副査)の関係性を検討する必要がある、人事関連の学部内諸規則の改訂に向けて準備を進めた。

法学部では、今年度の専任教員の採用においても、年齢構成を含めた法令等が定める基準や教授されるべき教育課程の内容や教育研究の内容、方法等の内容に照らして適切な登用が行われるよう、適正な手続に沿って選考を行ったところであるが、その結果、行政法、憲法及び国際法の分野において専任教員を採用するに至った。

社会イノベーション学部では、今年度(2025年度)、新任者の採用にあたり、年齢構成や性別等の多様性に配慮した人事を行った。昨年度(2024年度)においても、「社会心理学」や「イノベーション心理論」担当教員の公募に際しては、求人公募情報に多様性の重要性を明記し、その結果、若手の人材を採用できている。今年度に進めることができた政策領域における採用人事については、女性で、国際組織における職歴や海外の大学における教育歴を有する人材の採用ができている。また、非常勤講師についても、実務経験者や英語圏以外の地域出身で英語力に秀でた英語科目担当教員を含む多様な人材を登用することができた。これにより、学部全体で多様性を尊重し、質の高い教育・研究環境を提供することができた。

経済学研究科では、法令等が定める基準や教育課程等の内容に照らして、適切な教員組織を形成できていることを確認しながら、教育人材を登用した。

文学研究科では、業績審査の項目自体の見直しは行わなかったが、人事委員会に関する内規を見直すことによって、従来の対象に収まらない業績、特に博物館美術館における学術的成果を評価しやすくし、多様で有能な人材を教員として採用しやすくした。

法学研究科としては、法学部と連携して、今年度（2025年度）も従来通りの適正な方針に基づいて補充人事を進め、2026年4月1日着任の専任教員2名を新規に採用した。その内訳は、憲法（教授、1名、男性、30代半ば）、国際法（教授、1名、女性、40代半ば）であり、年齢構成、男女比においても、バランスのとれた適切な人事が行えた。

社会イノベーション研究科では、今年度の審議により、来年度から新たに1人の専任教員を研究科担当に加えることとした。

データサイエンス教育研究センターでは、教育・研究の更なる充実・発展に向けて、新たに専任教員1名を採用した。

総務課では、学長候補者選考規則検討委員会の事務を担当し、今年度（2025年度）に計6回の委員会を開催し、審議・承認された答申をもとに関係規則の制定・改正を滞りなく行った。選考手続きを整理するとともに、白票の取り扱いを明確化するなど、学長選考が適切に実施されるよう制度の整備を支援した。

5-2：FD活動の組織的な実施及び学部・研究科ごとの実施

《中期計画の目標》

FD活動を、全学的にもまた学部・研究科ごとにも、継続的、計画的かつ多面的に実施することにより、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげている。

《中期計画の取組》

FD・SD活動を、時宜に適ったテーマも含めて計画的に実施するとともに、授業に関する率直な意見を尋ねるアンケート調査を継続的に実施して、その分析結果とともに教職員にフィードバックし、授業の内容、実施方法等に関する改善や授業実施環境に関する改善に役立てる。また、新任教員を対象に、円滑な教育活動を始めるための研修会も計画的に実施する。

《事業計画》

経済学部では、授業改善アンケートの分析結果を学部内で共有し、授業の内容やその実施方法、実施環境に関する改善に役立てる。

文芸学部では、授業改善アンケートの結果を学部・学科で共有し、教授会にて意見交換を行い、授業のさらなる改善に役立てる。新任教員は着任2年日以降の早い時期に学部教務委員会委員等を担当することにより、学部全体の教育を把握して教務関連の中核を担うべく研修の機会ともする。また、学生部・学生相談室等の協力のもとでFD研修会を開催し、多様

な資質をもつ学生への対応を、学部全体として取り組む。

法学部では、法学部のFD・SD活動における時期に適ったテーマとして、教育方法における旧世代の手法と新世代の手法というものを設定し、適宜FD・SD研修会を開催する。その際、授業改善アンケートなども情報源として積極的に活用する。

社会イノベーション学部では、以下のとおりである。

- ・学科、学問領域を横断する研究活動とその発信を行う。
- ・BBLセミナーをより充実させるとともに、内外の研究者やイノベーターによる講演会やシンポジウムの実施等についても検討する。
- ・学外の多様な分野（産業界、芸術・文化領域、スポーツ領域、社会起業家・NPO、自治体等）で活躍する方々と学部教員との研究連携を促進し、それらをバックアップするための方策について検討を進める。
- ・学部紀要である『社会イノベーション研究』は、イノベーションに関連する幅広いテーマを取り上げ、学際的な研究を促進するなど、一層の充実を図っていく。

経済学研究科では、指導検討会で検討した課題について議論を深め、その解決の具体化を図るよう努める。

文学研究科では、文芸学部と共同で行ってきたFD・SD活動のいっそうの充実をはかりつつ、継続する。

法学研究科では、年1回開催する院生懇談会において法学研究科大学院生の率直な意見を聞き、また、法学部と連携しつつ、及び法学研究科独自に、FD・SD研修会を実施し、教員相互の情報交換、意見交換を活発にすることにより、必要に応じて、授業の内容、実施方法等に関する改善や授業実施環境に関する改善に適宜役立てる。また、新任教員に対しては、着任時に研究科長・専攻主任による面談を行い、かつ、上記のFD・SD研修会に参加してもらうことにより、法学研究科のDP、CP、AP及びカリキュラム・コンセプト等を共有し、法学研究科において円滑に教育活動をしてもらえるようにする。

社会イノベーション研究科では、継続して、研究科固有のFD活動として、少なくとも研究指導に係ることをテーマとして実施する。

学長室では、昨年度に引き続き、関連部局と協議・相談しながら、時流に合わせた研修会（講演会）の実施について検討・実施する。

教育イノベーションセンターでは、教職員の資質向上及び教員組織の改善・向上を目的とし、大学の全教職員が参加できる研修会・講演会等を年に2～3回実施する。大学を取り巻く状況等に鑑み、教育イノベーション委員会において、時宜に適ったテーマでの研修会・講演会を検討する予定である。また、今年度においては、各学部・研究科において実施したFD・SD活動について、教育イノベーション委員会に、その都度、ご報告いただくこととし、学内のFD・SD活動の実施状況を確認することで、本学の教育の充実と学生の学習成果

の向上につなげていくこととする。

授業改善アンケートの結果の運用については、現状では授業科目を所管する学部・研究科・センターの長によるコメントを発信することに留まっているが、将来的には、授業の内容、実施方法等の改善に資するPDCAサイクルが機能するように仕組みづくりについて検討する。また、当該アンケートの自由記述に示された内容を教育改善に活用することも検討する。

新任教員研修会については、4月初頭に専任教員向けのワークショップ型研修を学内で行い、併せて、専任教員と非常勤講師向けに、教員と直接関係のある各事務部局からの動画を作成し、オンデマンドで確認してもらうといった研修を予定している。

《事業報告》

経済学部では、授業改善アンケートや大学IRコンソーシアム学生アンケート集計結果などをもとに、学習成果の伸長度合の把握及び改善方法について検討をし、両学科及び基礎教育会議の見解を教授会にて共有した。また、学部内FD研修会を2回開催し、他大学の事例や審議会資料（答申等）を検討材料として共有し、学修成果の伸長度合を把握するための施枠組みについて検討した。

文芸学部では、大学院文学研究科との合同のFD・SD研修を以下のとおり実施した。

(1)第9回教授会(9月25日)において、事前に「学修成果の可視化および把握」、AIの活用、「大学IRコンソーシアム学生アンケート」及び「授業改善アンケート」についてのFD・SD研修用資料・動画を共有した上で、授業改善や学修成果の可視化に向けて意見交換した。とくにセキュリティの重要性、専門知識・技術をもった専門職員を雇用する必要性などが指摘された。

(2)第15回教授会(12月18日)において、研修制度に関するFD・SD研修を行った。研修に関する書類の説明、事務手続きの流れ、計画の変更などに関する手続き、研修費の用途などについて、学部長及び共用研究室からの説明がなされた。その後、研修の期間をより有益なものとするため、各学科・専攻でローテーションを意識するなど制度の有効活用の方法などについて意見交換がなされた。

上記以外の文芸学部FD・SD研修は、以下のとおりである。なお、多様な資質をもつ学生の対応に向けて、学生部・学生相談室等の協力のもとでFD研修会を予定していたが、日程調整の結果、来年度はじめに実施することとなった。

(3)第5回教授会(6月5日)において、学部長が作成した「2024年度前期・後期授業改善アンケート集計結果に対するコメント(文芸学部)」を教授会資料として共有し、文芸学部の教育の特徴を確認した上で、よりいっそうの授業改善に向けて意見交換した。

(4)第19回教授会(3月6日)において、入学準備プログラムに関するFD研修を行った。今年度対面で入学準備プログラムを実施した英文学科・ヨーロッパ文化学科の事例について当該学科主任より報告が行われたのち、魅力的・効果的な入学準備プログラムに関して参加者による意見交換がなされた。

新任教員に対しては、着任時に共用研究室より、円滑な研究教育活動のために必要な情報を適宜提供した。着任2年日以降の早い時期に学部教務委員会委員等を担当することにより、学部全体の教育を把握して教務関連の中核を担うべく研修の機会ともすることを主任会で確認した。

法学部のFD・SD研修会としては、6月4日(水)に「成城学校と成城学園を知る」と題するFD・SD研修会、1月14日(水)に「最高裁調査官報告書から学ぶ」と題するFD・SD研修会(いずれも法学研究科との共催)を実施した。また、3月10日に実施したFD・SD研修会においては、教育方法における旧世代の手法と新世代の手法というテーマについて、昨年度に引き続き、旧世代に属するものとして学部長が来年度4年ぶりに担当する基本書演習の在り方について、自己の指導案を提示すること等によって意見交換を行った。そのほか、7月1日に開催されたFD・SDセミナー「学修成果の可視化としての「PEPA」導入および活用方法の事例」及び7月27日に開催された「生成AIとの幸せな付き合い方～テクノロジーを味方につけよう～【事務業務編】」を学部FD・SD集会として位置づけ、録画動画の一部を専任教員全員で共同視聴したのち、残りを所定期日までに視聴するように求めた。

社会イノベーション学部では、学部教授会等において、適宜、FD・SDに関連する事項について議論・再検討を行い、FD・SD活動を行っている。また、今年度前期は、BBLセミナーを4回開催し、学部内での研究発表・交流の機会を設けた。学部開設20周年を記念し、株式会社田谷漆器店代表で漆器プロデューサーの田谷昂大氏、株式会社ウテナ銘酒代表で醸造家・天文学者の松岡健太氏を講師として招聘し「伝統を壊してつなぐ地域のイノベーション：新たな価値の創造」と題して講演会を開催した。さらに、2026年1月に、教職員・卒業生・関係者・学外の研究者やイノベーターなどとの交流を促進すべく、20周年記念講演会・シンポジウムを実施した。学部紀要『社会イノベーション研究』については、今年度内に2号発刊することができており、引き続き、イノベーションに関連する幅広いテーマを取り上げ、学際的な研究を促進するなど、一層の充実を図っていく。

経済学研究科では、指導検討会で検討した課題について、その解決の具体化を図ってきた。

文学研究科では、文芸学部と共同でFD・SD活動を行った。また事業計画には明記していないが、院生との懇談会を通じて学生からの意見を聴取し、教育改善に向けて研究科教授会及び各専攻で検討している。

法学研究科では、今年度(2025年度)においても、7月9日(水)に院生懇談会を実施し、法学研究科長と専攻主任で参加した6名(欠席1名)の院生から要望や意見を聴取し、研究科教授会において情報共有を図った。

法学研究科のFD・SD研修会としては、6月4日(水)に「成城学校と成城学園を知る」と題する第1回FD・SD研修会、1月14日(水)に「最高裁調査官報告書から学ぶ」と題する第2回FD・SD研修会(法学部との共催)を実施した。

また、今年度着任の本研究科の新任教員1名につき、着任当初に法学研究科長、専攻主任において面談を行い、必要な説明、情報共有等を適切に行ったところである。

社会イノベーション研究科では、今年度(2025年度)も、修士論文・博士論文中間発表会を取り上げて、研究指導をテーマとして研究科固有のFD活動を実施した。

また、今年度も、6月11日に学生教員懇談会を実施し、教員13名、院生7名が参加した。参加した7名の院生から要望や意見を聴取し、研究科教授会において情報共有を図った。

学長室では、独自のセミナー開催には至らなかったが、新たな学位プログラムに関する勉強会を開催するなど、情報共有に努めた。

教育イノベーションセンターでは、《進捗状況(9月末時点)》に記載済みのFD・SD講演会に加え、2026年2月20日には、本学の協定校である十文字中学・高等学校の教諭をお招きして、「高校での学びと大学教育の接続を考えるー入学者のレディネスの現在ー」というテーマでFD・SDセミナーを開催し、高大接続について考える機会を提供した。

また、各学部で実施されているFD・SD活動についても、教育イノベーション委員会の場で情報集約を行い、全学的な取り組み状況の把握に努めている。

さらに、例年同様、2026年4月に着任される新任教員に対する「新任教員研修会」についても、開催に向け準備を進めているところである。

5-3：グローバル教育の実施に資する客員教員の招聘

《中期計画の目標》

本学におけるグローバル教育を、これを担当する講師を外国から客員教員として招聘することも通じて、充実して実施している。

《中期計画の取組》

国際センターに「グローバル・スタディーズ」に関する外国からの客員教員招聘の制度を導入し、予算措置もとられて、この客員教員によっても授業を提供する。

《事業計画》

国際センターでは、既存の国際交流科目の内容の精査や過去の履修状況の分析等を行い、国際センターにおける客員教員招聘の可能性についてさらに検討する。

《事業報告》

国際センターでは、既存の国際交流科目の内容の精査や過去の履修状況の分析等を行い、国際センターにおける客員教員招聘の可能性について検討した。

6.学生支援

6-1：キャリア支援の充実

《中期計画の目標》

各学部・研究科・各部局とキャリアセンター、国際センター等が連携して学生のキャリア支援を推進することにより、希望する卒業予定者が就職内定を得ることについて、全国に比した本学の状況が継続して好調に維持されている。

企業、地方自治体等の外部機関とも連携しつつ、国内外を問わないインターンシップ・プログラムを充実させている。

《中期計画の取組》

社会情勢に応じた就職活動支援策を展開するとともに、本学における少人数教育という特長を活かした個別支援・個別相談を強化しつつ、各学部・研究科・各部局とキャリアセンター、国際センター等とが連携して学生のキャリア支援を推進する。

インターンシップに関する国の制度の変更や企業等の対応も見極めつつ、企業、地方自治体等の外部機関とも連携して、国内外を問わないインターンシップ・プログラムを充実させて実施する。

《事業計画》

経済学部では、学生の就業力を維持・向上するために、キャリアセンターと連携し情報共有を密にしつつ、学生が必要とする就職活動情報を適宜取得できるように本学のキャリア支援活動に助力する。

文芸学部では、キャリア・プログラムとして、近年の卒業生を対象に、卒業生の社会的成果の把握を行うとともに、引き続き全学共通教育キャリア科目の活用を奨励する（就職）。また、文学研究科との連携事業の構築を検討し、進学に向けた各種取り組みの成果を検証して大学院進学者増を目指す（継続学習）。

法学部では、キャリアセンター及び国際センターの取組みと連携しつつ、今年度も法職講座主催ガイダンスや授業科目「現代社会と法」において学生のキャリア形成に資する情報提供を継続する。

社会イノベーション学部では、以下のとおりである。

- ・学部生の就業力を高めるべく、キャリアセンター、国際センター等との新たな連携の形を探っていく。
- ・キャリアセンターや国際センター等と連携し、海外でのインターンシップや就職活動を支援するためのプログラムを検討する。
- ・講義やガイダンス等への卒業生のゲスト講師としての招聘など、在校生・卒業生が交流する機会を設け、卒業生という「資源」を有効活用したキャリア支援を実施する。
- ・生成 AI 時代の英語教育について検討を積極的に進める。
- ・学生がグローバルに活動できるように、現在ある「海外留学等支援金」を発展的に改定し、学生が海外で様々な形態で学修できる機会を増やす方法を検討する。

経済学研究科では、キャリアセンターとも連携しながら、研究科における大学院生のキャ

リア支援を推進する。

文学研究科では、入学時のオリエンテーションや大学院生との懇談会の際に、キャリアセンターの協力により博士課程前期修了者の就職活動を支援する。また、専門職のインターンについても、積極的に情報を収集し、教務課を通じて学生に通知すると同時に、一部の専攻で導入されているインターンシップの単位化についても、引き続き適用範囲の拡大を図る。

法学研究科では、昨年度に引き続き、キャリアセンター、国際センターと連携し、法学研究科大学院生のインターンシップ、留学支援として、どのような取組が有効かを調査・検討する。

社会イノベーション研究科では、引き続き、キャリアセンターとも連携しながら、研究科において支援を希望する学生に適したキャリア支援のための方策を講じて、当該学生に対してこれを提供する。

国際センターでは、キャリアセンターが実施する海外インターンシップ・プログラムに協力する。また、留学とキャリアに関する説明会等を実施する。

キャリアセンターでは、以下のとおりである。

- ・就職活動の早期化及び長期化への適切な対応をとりつつ各種支援策を展開するため、キャリアセンター主催行事の開催時期及び開催内容の抜本的見直しを行う。
- ・学生のニーズが「個別化」する傾向にあることから、少人数講座及び個別相談等の個別支援体制をさらに拡充し、キャリアセンターの利用率向上を目指すとともに、就職率の維持、向上を図る。
- ・昨年度から引き続き、学内外の関係先との協力のもと、国内外インターンシップ・オープンカンパニー・キャリア教育等の提携先拡充を図る。
- ・これまで同様、正課科目（キャリアデザイン科目）において、企業及び地方自治体等との連携を行い、キャリア教育の充実を図る。

《事業報告》

経済学部では、キャリアセンターの新たな試みである「就活まるわかり講座」に関して教授会にて説明し、学生指導の際に学生に活用するように促すよう周知した。また、キャリアセンターが有する就職活動情報、キャリア支援科目や講座等を学生が効果的に利用できるようにセンターとの連携の在り方について検討を継続している。

文芸学部では、4月の新入生オリエンテーションの期間に、新入生学科別ガイダンスの一環で全学共通教育キャリア科目の活用を勧めた。高大連携事業として、在学生による入学準備等プログラムやオープンキャンパスにおける学部紹介「文芸パレット」等の各種イベントへの参加を通じて在学生の学習意欲を高め、キャリア形成を促進した。「卒業生の社会的成果の把握」については、学芸員課程に関連して卒業生の社会的貢献を確認し、学芸員課程のさらなる充実と卒業後の進路について対応していく。文学研究科で企画した「進学相談会」を学部教授会で教員に向け告知し、各教員がゼミナール等で積極的に参加するよう学生に参

加を促した。オープンキャンパスでは各学科の部屋に文学研究科コーナーを設けた。その結果、文学研究科Ⅰ期入試では内部進学者の確保につながった。文学研究科Ⅱ期入試においても順調であった。

法学部では、キャリアセンター及び国際センターの取組みと連携しつつ、今年度も法職講座主催ガイダンスとして行政書士ガイダンスと司法書士ガイダンスを実施した。このうち、司法書士ガイダンスにおいては、日本司法書士連合会との連携を発足させた。また、授業科目「現代社会と法」においても学生のキャリア形成に資する情報提供を実施した。

社会イノベーション学部では、今年度（2025年度）学部生の就業力を高めるため、キャリアセンターや国際センターとの新たな連携を模索した。1年次対象ガイダンスには、アクセンチュア株式会社勤務の卒業生を招聘し、社会人の立場から学生生活の充実に向けたメッセージを提供した。また、キャリアセンターや国際センターと連携し、インターンシップ・プログラムや就職セミナーの情報を学生に提供し、参加を促進した。TOEICスコアアップセミナーを実施し、学生の英語力向上を図った。さらに、学部主催のTOEIC IP テストを3回実施した。学生には3年次まで毎年TOEICのスコアを学部に提出するように指導している。これにより英語力の向上を図るとともに、特に3年次生のキャリア支援につなげた。そして、アメリカの教育現場に勤務する米国人を招き、授業でのディスカッションを通じて学生の視野と交流の幅を広げる機会を提供した。これらの取組みにより、学生のキャリア支援と英語教育の充実を図ることができた。これまでインターンシップに関わる科目として専門科目にOCAを設けていたが、キャリアセンター科目である「キャリア・エクスペリエンス」の単位を認定することで、より多くの学生がインターンシップの機会を得ることができるよう環境を整備した。

経済学研究科では、キャリアセンターとも連携しながら、研究科の大学院生のキャリア支援を推進してきた。

文学研究科では、博士課程前期修了者の就職活動を支援するため、大学院生との懇談会の際に、キャリアセンターからの説明の時間を設け、後期進学以外の進路を積極的に促している。インターンシップに関しては、既に行われている美学・美術史専攻の美術館におけるインターンシップの単位化をモデルに継続検討中である。

法学研究科では、今年度（2025年度）においては、来年度（2026年度）以降にキャリアセンター、国際センターと連携し、法学研究科大学院生のインターンシップ、留学支援として、どのような取組が有効かを調査・検討するための話し合いの場を設けることを念頭に、まずは研究科内で必要な議論を大学院運営委員会等で行ったところである。

社会イノベーション研究科では、6月に開催した学生教員懇談会にキャリアセンター職員の参加を要請し、研究科学生にキャリアセンターの取組について案内する等、本学における大学院学生を対象としたキャリア支援について概説した。

国際センターでは、キャリアセンターが実施する海外インターンシップ・プログラムに協

力した。また、留学とキャリアに関する説明会を12月に実施した。

キャリアセンターでは、就職活動の早期化及び長期化への適切な対応を図るため、キャリアセンター主催行事を時宜にかなった時期に開催するなどの見直しを図った。また、年間130回実施していた各種ガイダンス、セミナー等について、支援内容を抜本的に見直し、実施時期や内容を再度検討し、就活生にとって有意義な行事を厳選することで、結果として100回以下に抑えた。

「個別化」への支援体制については、今年度(2025年度)中の就職活動の動向を注視し、学生のニーズに応えられる体制づくりを進め、新機軸として就職活動少人数講座を企画・開講した。同講座は学生の参加率も高く、高評価であったため、今後も継続して開講する。併せて、業界や職種に特化した講座(例、航空講座、事務職講座など)も新たに企画・開講したが同じく高評価だったため、来年度以降も開講する予定である。

インターンシップについては、今年度実施を受けて事後学習、成果報告会を実施するとともに、国内外の受入企業への御礼訪問、実施状況に関するヒアリングを行った。来年度実施に向けて、より一層充実したプログラムとなるよう検討を進めていくこととした。

また、今年度からスタートした、新キャリアデザイン科目「Seijo Career Program」、正課外プログラム、就職活動支援といったキャリアセンターの各種事業について、有識者を中心とした客観的評価「成城大学キャリアセンター外部アドバイザー・評価委員会」を本格的に実施し、事業の適切性及び妥当性の2点を評価項目として評価いただき、ともに高評価を得た。評価報告書はホームページにも掲載し、広く公開した。

6-2：教育のグローバル化・多様化

《中期計画の目標》

学生交換協定校数が増加し、交換留学における学生派遣先となる受け皿を確保するとともに、多様な大学からの学生受入れに伴うキャンパス内の国際化をより活発なものにできている。

《中期計画の取組》

新たな学生交換協定校を開拓するとともに、受入交換留学生在が、本学において円滑に学修することのできるような環境等を維持する。

《事業計画》

国際センターでは、本学の学生の留学先となり得る地域の大学に対する開拓を行い、また、受入交換留学生在が滞在する住居の確保を行う。

《事業報告》

国際センターでは、今年度、これまで本学の学生の留学先となり得る地域の大学に対する開拓として複数校と接触を持ち、2校との協定締結をした。また、受入交換留学生在が滞在する住居の確保も行った。

6-3：正課外教育の充実

《中期計画の目標》

学生一人ひとりが、正課だけでなく、正課外での多様な学びにも自主的かつ果敢に取り組み、それにより、自らの特長をさらに伸ばすことなどにより、学生生活を豊かに過ごすことができている。すなわち、学部の教

育課程やこれに附随する教育プログラムのみならず、体験型ワークショップ、資格対策講座、学外のセミナーや教育プログラムを利用して学び、それによってさらに視野が広がり、各自の専門分野に関しての学習成果も上がっている。

《中期計画の取組》

正課外プログラムについて、適宜、見直しを行って、教育効果がより高い内容への改善等を行ったり、学生同士、学生教員間などの相互の交流を図ったりするなどして、学生生活を豊かなものとする取組を継続して実施する。

《事業計画》

キャリアセンターでは、以下のとおりである。

- ・昨年度から引き続き、「澤柳塾」を中心とした正課外プログラムを展開し、キャリア教育・キャリア支援の一層の充実を図る。
- ・キャリアデザイン科目（正課科目）が新カリキュラムに移行することから、正課科目の運用状況を確認しながら、正課科目及び就職活動と正課外プログラムとの連動について検討し、適切な正課外プログラムを展開する。

データサイエンス教育研究センターでは、引き続き、体験型ワークショップを開催する。内容についても適宜見直しを行い、先進的かつ学生にとって有意義なテーマとなるよう、担当講師とも協議を重ねる。

《事業報告》

キャリアセンターでは、正課外プログラム全体を「澤柳塾」として今年度より展開し、各プログラムを【習得】【創造】【体験・体感】のカテゴリーに分けて体系化、大学と企業等との連携・協働によるプログラムを数多く展開し、多くの参加者を得た。来年度は、より一層充実したプログラムを実施すべく、今年度の実施状況もふまえながらプログラムを検討・構築する。併せて、今年度からスタートした新キャリアデザイン科目「Seijo Career Program」についても好調なスタートとなり、これらの実施状況や学生の動向をふまえて来年度以降の正課外プログラムとの連携を検討していく。

データサイエンス教育研究センターでは、9月末までに、「プログラミング入門講座～小型ドローンのプログラミング自動飛行」「AR体験講座～簡単なARを作成する」「Python入門講座」「生成AI活用講座」「3Dモデル作成体験講座」といった先進的かつ学生にとってキャリア形成の上でも有意義なテーマと考えられる計5つのワークショップを開催した。来年度も、センター内外の協力機関とも協議しさらに魅力的なテーマで、ワークショップなどの正課外プログラムを企画することを予定している。

6-4：大学院生に対応した就職支援の拡充

《中期計画の目標》

各研究科とキャリアセンターとが連携して、研究科の学生に適した進路選択に関わる支援等を恒常的に実施している。

《中期計画の取組》

学生からの要望や課程修了者による見解等を把握し、これらの情報を学内において共有するなどして、研究科の学生に適した進路選択に関わる支援等の取組を実施する。また、このような体制及び取組に関する情報

も、学部生等を含む学内外に発信して、大学院進学の意義を伝える取組も行う。

《事業計画》

経済学研究科では、キャリアセンターと連携して、研究科の大学院生に適した進路選択に関わる支援等の取組を実施する。

文学研究科では、入学時のオリエンテーションや大学院生との懇談会の際に、キャリアセンターの協力により博士課程前期修了者の就職活動を支援する。また、専門職のインターンについても、積極的に情報を収集し、教務課を通じて学生に通知すると同時に、一部の専攻で導入されているインターンシップの単位化についても、引き続き適用範囲の拡大を図る。

法学研究科では、従来同様、年1回開催する院生懇談会等、様々な機会をとらえて大学院生から意見を聴取し、そのニーズを把握するとともに、昨年度に引き続き、法学研究科の博士課程前期修了生の就職支援策につき、キャリアセンターと連携しつつ、法学研究科で培った専門知識、専門的スキルを生かせるような将来進路の選択支援としてどのような取組が有効であるかを調査・検討する。

社会イノベーション研究科では、引き続き、キャリアセンターと連携して、研究科の学生及び課程修了者より、研究科の学生に適した進路選択に関わる支援等の望まれる取組について見解等を把握して、これらの情報を学内において共有する。

キャリアセンターでは、以下のとおりである。

- ・昨年度に引き続き、各研究科と連携しながら、時宜に合わせてガイダンス・セミナーなどを学部学生と合同で実施する。また、各研究科の希望に応じて、大学院生のみを対象としたガイダンス等の実施も検討する。
- ・大学院生の就職活動状況についての情報収集を適宜行いながら、個別相談を中心とした就職支援策の充実を図る。

《事業報告》

経済学研究科では、キャリアセンターと連携して、研究科の大学院生に適した進路選択に関わる支援等の取り組みを実施してきた。

文学研究科では、博士課程前期修了者の就職活動を支援するために大学院生との懇談会の際に、キャリアセンターからの説明の機会を設けた。専門職のインターンについては既に行われている美学・美術史専攻の美術館におけるインターンの単位化をモデルに検討中である。

法学研究科では、今年度（2025年度）においては、来年度（2026年度）以降にキャリアセンター、国際センターと連携し、法学研究科大学院生のインターンシップ、留学支援として、どのような取組が有効かを調査・検討するための話し合いの場を設けることを念頭に、まずは研究科内で必要な議論を大学院運営委員会等で行ったところである。

社会イノベーション研究科では、6月に開催した学生教員懇談会にキャリアセンター職員
の参加を要請し、研究科学生に対してキャリア支援についての要望等について照会した。

キャリアセンターでは、計画に従い、全研究科対象の院生懇談会等において、就職活動の
現状やキャリアセンターの利用方法等についてガイダンスを実施した。また、個別支援を中
心とした支援を強化し、関係部署とも連携を図りながら支援した。

6-5：学生に対する厚生補導面での適切な支援活動の維持

《中期計画の目標》

「学習者中心主義」の大学を目指し、学生の要望に対応したり、学生の個性と多様性に配慮しながら、教育
的・成長促進的視点に立ち、学習支援・学生相談・障がい学生支援等にかかわる関係部署間の連携・協働のも
とに、「学生ファースト」の支援活動を行っている。学生一人ひとりが、ハラスメントその他の人権侵害と差
別のない良好な環境のなかで学生生活を送ることができている。

《中期計画の取組》

学生の要望を踏まえるなどして、学生に対する厚生補導面での支援や取組について検討して、適宜、実施す
るとともに、学生の個性と多様性に配慮し、教育的・成長促進的視点に立った、学習支援・学生相談・障がい
学生支援等にかかわる取組を、継続して実施する。

《事業計画》

4月の新入生オリエンテーションにおける入学式前ガイダンスは、新入生が大学生活を円
滑にスタートさせるための重要なイベントと位置付けており、ワーキンググループでの入念
な検討及び準備のもと、プログラム内容を改善・充実化し、効果的な実施を目指す。

学生支援・学生相談にかかわる部署（学生相談室、バリアフリー支援室、キャリアセンタ
ー等）においては、現況・課題などについて情報共有・意見交換を行い、部署間の連携強化
を目指す「学生支援情報交換会」を定期的開催し、「学生ファースト」の視点に立った支
援活動の取り組みを強化・改善する。

障がい学生支援に関しては、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の改正
により、不当な差別的取扱いの禁止及び合理的配慮の不提供の禁止が法的義務化されたこと
などを受け、これまで以上にその趣旨の理解と適切な対応を図る必要があることから、バリ
アフリー支援に関するガイドラインの策定や、学内関係者向けの講演会やセミナーの開催等
を計画し・実行する。

《事業報告》

今年度、新入生オリエンテーションにおける入学式前ガイダンスは、入学式前日の4月1
日に実施した。本ガイダンスは、新入生が大学生活を円滑にスタートさせるための重要なイ
ベントと位置付けており、職員等によるワーキンググループでの入念な検討及び準備のも
と、開催に漕ぎつけた。当日のガイダンスでは、上級生が司会・進行役を務め、学園の歴
史、大学紹介、新入生同士の交流を目的としたアイスブレイク、卒業生からのメッセージ等
のプログラムが行われた。実施後の新入生へのアンケートでは、きわめて高い評価結果が得
られている。

ワーキンググループでは、引き続き新入生へのアンケート結果を基に、学生証配付の動線の変更、座席指定動画の内容修正、卒業生ビデオレターの出演者変更、誘導する厚生部アルバイトへの研修方法変更、リハーサルの副担当制、紙資料座席表の表示変更、立て看板掲示の設置後の確認作業追加等の改善を行った。

6-6：学生に対する学習環境面での適切な支援活動の維持

《中期計画の目標》

学習ポートフォリオを導入し、学生の入学から卒業までの活動内容を記録し、学生の学習に対する支援や学生自身によるキャリアデザインに活用するための検討が進んでいる。また、そのためのワークショップやサポート体制を整えるための検討が進んでいる。

《中期計画の取組》

学生の入学から卒業までの活動内容を記録し、学生自身による振り返りも含めた学生の学習に対する支援や学生自身によるキャリアデザインに活用するための学習ポートフォリオを導入してこれを活用するとともに、情報を活用するためのワークショップや、学習ポートフォリオを用いて学生に対して支援を行うために必要な体制を整備して運用するための検討を進める。

《事業計画》

キャリアセンターでは、以下のとおりである。

- ・昨年度から引き続き、関係部署とシステム導入の可能性について検討するとともに、他大学の状況等を踏まえながら、学生のキャリア支援に資するポートフォリオのありかたについて検討する。

教務部では、学習ポートフォリオ導入の検討を所管する部局との間で、適宜、情報共有を行い、併せて導入に当たって必要となる既存学事（教務系）システムの改修に関する要件整理等を行う。

教育イノベーションセンターでは、学習ポートフォリオの導入に向けて、昨年度中に教育イノベーション委員会において、レーダーチャートによる「DP 達成度可視化」について、Live Campus U のポートフォリオ機能を含め、システム機能の導入目的を共有した。今後、本委員会を通じて、複数社見積もり比較等を行い、段階的に検討を進める。必要に応じて小委員会を立ち上げることも検討する。

《事業報告》

キャリアセンターでは、すでに利活用している独自システムの引き続きの活用を軸として、引き続き、他大学での導入事例や複数社のポートフォリオシステムの調査等を行ったが、引き続き検討していくこととした。

教務部では、内部質保証委員会において学修成果可視化のための「ルーブリック」導入に向けた検討が継続し、並行して教育イノベーションセンターによる LiveCampusU への関連機能の導入準備が進められている状況にあることから、学習ポートフォリオ導入に伴い必要となる教務系のシステム改修の要件整理等については未着手である。

なお、システム検討に資する FD・SD セミナー「学修成果の可視化としての『PEPA』導

入および活用方法の事例」(2025年7月1日開催)に出席(又は動画配信を視聴)した。

教育イノベーションセンターでは、各学部・研究科から提出された「アセスメント・プラン」をもとに、来年度(2026年度)以降に学修成果の可視化が適切に運用できるよう、引き続き LiveCampusU のシステム改修等、必要な作業を行っていく。

6-7：奨学金制度の維持・拡充

《中期計画の目標》

未来社会に貢献する有為な人材を育成するために、学生による自律的な学修活動が充実したものとなりその成果が波及することを期待して、学内において奨学金制度を運用したり、外部機関等の運営する奨学金制度に対して機関として学生が推薦したりすることを、継続して行っている。

《中期計画の取組》

学内においては、奨学金制度について、適宜、見直しを行い、継続して適切に実施するとともに、外部機関等の運営する奨学金制度に対しては、機関としても着実に対応して、継続して学生を支援する。

《事業計画》

学生部では、奨学金の活用にかかわる周知を徹底するため、在学生及び新入生向けのガイダンスを実施し、併せて Live Campus U やホームページ等を通じた情報提供を行う。国による「高等教育の修学支援新制度」の支援対象者拡大や学業要件の変更等への対応も適切に行う。

《事業報告》

今年度から、修学支援新制度の拡充により、多子世帯に属している学生等は所得制限なく授業料等減免を受けられるようになった。これを受けて、本学でも学生専用ポータルサイト「LiveCampusU」にて本制度について通知するとともに、学内でのポスター掲示等を行った。また、保証人等にも周知すべく、大学ホームページにおいても情報を掲載するなど、その案内に努めた。

6-8：応急奨学金制度等の維持・拡充

《中期計画の目標》

学生生活の基盤の一つとして困窮時においても学修を継続することができるように、応急奨学金制度等が、学生にとって利用しやすいものとなっている。

《中期計画の取組》

多様な背景を有する又は多様な状況にある学生について、各々の事情に適して継続して学修を実施することができるように、全学的な応急奨学金制度等について、適宜、見直しつつ、実施したり、外部機関等の運営する制度に関する情報を集約して学生に提供したりするなどして、継続的に支援する取組を行う。

《事業計画》

学生部では、学部生及び大学院生向けの応急奨学金制度について、運用方法等に何か改善すべき事項がないかどうかについて検証し、必要に応じて各種の改善を行う。

また、日本学生支援機構においても、家計急変の事由が生じた場合の奨学金が整備されているため、本学においても学生への周知及び対応を適切に行う。

《事業報告》

後期の応急奨学金は、11月に応募を受け付け、希望者について応急奨学生として承認された。なお、本学独自の応急奨学金だけでなく、日本学生支援機構による家計急変採用（給付奨学金）などの情報を、LiveCampusU等を通じて、適宜、学生に情報提供を行った。

6-9：ピア・サポート制度の推進

《中期計画の目標》

学生間での学び合い・教え合いを基本とする、ピアチューターをはじめとする各種サポーター活動がさらに進化して充実しているとともに、活動を支援する関係部局間での連携が強化されて、継続して推進されている。

《中期計画の取組》

ピアチューターをはじめとする各種サポーター活動を、学生自身の成長を確認・認識する機会であるとする目的をより一層明確に位置付けながら、さらに進化させて充実を図るとともに、活動を支援する関係部局間での連携を強化し、関係部局では研修機会を提供したり、活動に必要な情報を提供したり後方支援を行うなどして、円滑な運営を行う。

《事業計画》

教育イノベーションセンターでは、「ピアチューター制度」は、2022年度に受審した認証評価において、唯一の長所として認定された制度であることから、より一層の活性化を図るため、ピアサポーターの活動を支援する実施連絡会（構成員：教育イノベーションセンター、教務部、図書館）において、上部組織であるピアチューター運営WGと連携しながら支援体制の強化を検討していく。昨年度においては、ピアサポーター学生に対する育成研修に関し、キャリアセンターが支援に加わり、他サポーターにも研修参加を拡充するなど、サポーター学生の横のつながりまで支援できることとなった。今年度も、学生間のみならず教職員も横のつながりを維持しながら、より多くの教職員でサポーター学生の支援が行えるようなくみ作りを検討する。また、中期的には、学内で活動する各サポーターが横のつながりを保てるよう、1つのコミュニティとして協力・運営できる体制を整えていきたい。

図書館では、ライブラリーサポーター(LS)の支援態勢について、引き続きLS主体の講演会や研修会など企画・立案を支援しつつ資金的な援助も行うことで、サポーター学生自身が「気づき」「思索し」「現実に即して実現に向けた各種検討を推し進める力を養う」ことができるように運営する。あくまでも学生主体であることをLS及び担当職員の双方で理解・認識し、過剰な手助けをしないよう十分に注意する一方、学内又は社会一般で必要とされる手順やマナーなどに関しては情報提供と指導を適時適切に行う。必要に応じて、学内調整や学外での折衝に協力しつつ、図書館の一定の活動にLSの参画を求め、LSの意見を基本とした業務運営決定を行うことによりLSの成長を促す。

データサイエンス教育研究センターでは、データサイエンスサポーターが、新入生ガイダンスやオープンキャンパス、体験型ワークショップにおいて、各種サポート活動を行う。

《事業報告》

教育イノベーションセンターでは、これまで同様、ピアサポーターに対し、活動に必要なスキルを習得できるよう各種研修を実施した。具体的には、新規加入者を対象とした育成研修に、「授業サポート」「入学準備プログラム」にかかるファシリテーション研修、「時間割相談会」に対応するための事前研修、サポート活動を振り返るための「リフレクション研修」等である。これらの研修及び日々の活動支援については、実施連絡会（構成員：教育イノベーションセンター、教務部、図書館）にて情報共有を行いながら協力して実施している。また、昨年度（2024年度）からはキャリアセンターの協力を得て一部の研修を実施し、さらなるサポーター活動支援の充実を図っている。

さらに、例年開催している「ピアサポ交流会」及び「サポーターズフォーラム」についても、来年度（2026年度）から東京農業大学との連携が計画されており、現在、鋭意準備を進めているところである。

図書館では、新入生ガイダンスや父母懇談会等の各種イベントの趣旨に沿った図書館利用方法の紹介内容について、ライブラリーサポーターに企画・検討させ、彼ら自身による実施に結び付けるための支援を行った。また、文化祭においては、ライブラリーサポーターの立案によるイベント「図書館謎解きパーティー」の実施に際し、円滑な運営が行えるよう予算面を含め全面的な支援を行った。

データサイエンス教育研究センターでは、事業計画にあるとおり、データサイエンスサポーターが新入生ガイダンスに登壇し、自身のデータサイエンス科目受講の体験談などを説明・紹介した。また、オープンキャンパスでは体験型ワークショップのサポートを務めた。

6-10：課外活動（部活・サークル活動等）の推進

《中期計画の目標》

学生一人ひとりが、課外活動にも自主的かつ果敢に取り組み、それにより、自らの個性を伸ばし、リーダーシップ等の汎用的能力を育むとともに、学生生活を豊かに過ごすことができている。

《中期計画の取組》

課外活動団体に対する支援等の体制、運営方法等、学長賞や学生活動奨励賞の内容や選定方法等について、適宜、見直して、必要に応じて改善するとともに、学生が課外活動に参画しやすい環境を整えたり、課外活動の成果がより広く共有されたりするような取組についても実施を図る。

《事業計画》

学生部では、課外活動を活発化させるための取り組みとして、各活動団体を紹介する冊子の内容変更や新入生勧誘活動の改善等を図る。

また、各課外活動団体や多くの学生に対して、学校行事（伊勢原スポーツデイ、四大学運動競技大会、成城レガッタ等）への参加をこれまで以上に呼びかけ、課外活動のさらなる活性化に取り組む。とりわけ、四大学運動競技大会は、今年度は本学が当番校となるため、本学の特徴を活かした新たな取り組みも計画し、実行する。

《事業報告》

8年ぶりに本学で通常開催となった四大学運動競技大会においては、各種 SNS や学内広報等を活用した多角的な告知により出場選手の募集を広く行った。その結果、一般種目では3

種目の優勝を果たし、正式種目である「駅伝男子」においても数年ぶりの優勝を達成した。また、新たな取り組みとして第76回において初となる「ダンスパフォーマンス」を実施した。本企画は、これまで本大会との関わりが希薄であった学生層にも参加機会を提供するものであり、実際に新規参加者の獲得に繋げることができた。これにより、大会全体のさらなる一体感の醸成及び活性化に寄与した。

12月6日(土)に開催された「成城レガッタ」においては、学内ポータルサイトを通じて全学生に開催案内を配信するとともに、キャンパス内でのポスター掲出、学内放送やSNSの活用により、周知及び参加者募集を行った。加えて、いくつかの課外活動団体へ直接呼びかけを実施し、参加者確保に努めた。また、エントリー方法については、前年同様、QRコードからGoogleフォームへアクセスする形式で受け付け、結果として安定した参加者数を確保することができた。

6-11：キャンパス内における食環境の充実及び居場所の更なる整備

《中期計画の目標》

学生が健康に生活することを支えるものとして、キャンパス内における食環境の充実を図るとともに、授業時間外において、学生が自律的に学修したり、学生相互の交流が密接に行われたりするように、学生の授業時間以外の居場所について、適切に整備できている。

《中期計画の取組》

学生からの現状に対する評価や要望に対応して、キャンパス内における食環境の改善を図る取組を早急を実施し、かつ、質の維持・向上に努めて充実を図るとともに、学生の学修成果の向上や有意義な学生生活に資する、授業時間以外の「居場所」について、さまざまな観点から検討して、適宜、見直し、必要に応じて、環境の整備や改修等を行う。

《事業計画》

管理課では、昨年度に検討を進めたキャンパス内の食環境の充実及び居場所整備の計画を基に、以下のように具体的な施策の実施を進める。

- ・ 食堂施設の改修及び新たなメニューの導入を実現するため、専門業者との協議を行い、実施計画を策定する。
- ・ 授業時間以外の「居場所」整備において、既存施設の改修案を具体化し、費用面や施工スケジュールの検討を法人事務局と進める。
- ・ 学生や教職員の利用ニーズに基づき、調査データを活用した改善提案を行う。

学生部では、学生同士の交流機会が減少しているとの報告もあることから、その打開策の一つとして、6-4に記載をした課外活動の充実化等を通じて、学生の居場所づくりを整備する。また、キャンパス内における食環境に対する学生満足度を高めていくため、学生の意見を取り入れながら、関係部局と連携しサービスの向上を目指す。

《事業報告》

管財課(大学分室)では、昨年度に検討を進めたキャンパス内の食環境の充実及び居場所整備計画を基に、以下の施策を実施した。

- ・ 食堂施設の改修及び新メニュー導入計画
専門業者との協議を行い、施設改修及び新たなメニュー導入に向けた実施計画を策定し

た。

- ・「居場所」整備計画の具体化

授業時間以外の利用を想定した居場所整備について、既存施設の改修案を具体化し、法人事務局と連携して費用面や施工スケジュールの検討を行った。

- ・利用ニーズに基づく改善提案

学生や教職員を対象とした調査データを活用し、利用ニーズに即した改善提案を行った。

これらの取組を通じて、キャンパス内の食環境の充実及び学生の授業時間外の居場所整備に向けた検討と準備を着実に進めた。

「食環境改善・向上プロジェクト」では、「利用者を増やすための食堂環境を考える」「学生食堂・地下ラウンジの新しいメニューを考える」「SNSを活用して食堂をより身近に!」「学食ではない新しいご飯の食べ方」「タイパな学食(学食の滞在時間の削減)」などのテーマのもとにチームに分かれ、各種の検討を進めた。10月下旬には、学長・副学長・大学事務局長に対してプレゼンテーションを行い、その際に出たコメントやフィードバックを踏まえ、各種提案の実現に向けて、さらに取り組みを進めることとした。2026年1月から3月にかけては、学食の食券機前の行列整備のための順路変更、ハイテーブルへのパーティション設置、荷物置きを設置、ちかぱん・7号館地下ラウンジへの観葉植物の設置、SNSでの情報発信などを試行的に行った。

7.教育研究等環境

7-1：大学新校舎の竣工

《中期計画の目標》

第2号基本金を活用して、これからの時代に適応した教育研究施設が竣工している。

《中期計画の取組》

現状のみならず竣工後に対する中長期的展望も踏まえて、新校舎が、柔軟に状況・環境に対応して変化させていくことができ、大学の活動の持続可能性（省エネルギーや非常時における事業継続可能性等も含む。）にも対応した教育研究施設となるように、将来的な施設・設備の運用のあり方も含めて、よく検討して計画・設計し、着実に整備する。

《事業計画》

総務課では、大学10号館の建設について、校舎整備計画委員会にて引き続き検討する。今年度中に実施設計、工事発注を終え、来年度からの着工を目指す。

管理課では、新校舎竣工後の円滑な運用開始を目指し、以下の施策を進める。

- ・学生動線の最終調整やバリアフリー環境の検証を行い、利用開始前の設備確認を実施する。
- ・防犯対策を強化するため、専門業者と連携してセキュリティラインの最終確認を行い、新設防犯カメラの稼働を開始する。
- ・新校舎を中心とした運営計画を各部署と協議し、学生及び教職員への周知活動を実施する。

学長室では、昨年度に引き続き、将来的な施設・設備の運用のあり方も含めて、大学の活動の持続可能性（省エネルギーや非常時における事業継続可能性等も含む。）にも対応した教育研究施設となるよう、適宜、関連部局と協議、相談する。

《事業報告》

総務課では、大学10号館新築計画について、大学院エリアのセキュリティの考え方等についての検討、7月の教職員及び学生を対象とした基本設計終了報告会の開催、10月の実施設計の進捗状況及び施工者選定に係るプロポーザル結果の共有、12月のラーニングコモンズの具体化に向けたワーキンググループの設置など、新校舎整備に向けた各種準備について、校舎整備計画委員会の運営を通じて支援した。

管財課（大学分室）では、新校舎竣工後の円滑な運用開始に向け、以下の施策を実施した。

- ・利用開始前の設備確認
学生動線の最終調整及びバリアフリー環境の検証を行い、校舎全体の利用に向けた設備確認を実施した。
- ・防犯対策の強化
専門業者と連携してセキュリティラインの最終確認を行うとともに、新設防犯カメラの

稼働を開始し、安全性の向上を図った。

・運営計画と周知活動

新校舎を中心とした運営計画について各部署との協議を行い、オープンキャンパス等を通じて学生及び来訪者への周知を行った。

これらの取組により、新校舎の運用開始に向けた準備を進め、教育研究活動を支える環境整備を図った。

学長室では、10号館に設置されるラーニングコモنزの在り方について検討を行う「ラーニングコモنز構想具体化ワーキンググループ」を管財課と協力して運営し、本学におけるラーニングコモنزの位置づけや具体的な施設、設備、運用規則等についての検討を開始した。

7-2：学部・研究科・教育施設における教育研究環境、研究活動

《中期計画の目標》

各学部・研究科・教育施設において、教育研究等環境（機器、図書利用等も含まれる享受できるサービス等）を適切に整備して、その状況の維持・向上を図るとともに、それぞれの特色を活かして研究活動を行っている。

《中期計画の取組》

各学部・研究科・教育施設において、教育研究等環境（機器、図書利用等も含まれる享受できるサービス等）について、適宜、点検等を行うことにより、その状況の維持・向上を図る取組を実施するとともに、それぞれの特色を活かした研究活動を支援する。

《事業計画》

経済学部では、教育研究等環境について、継続的な点検や意見交換等により、その向上を図る。また、研究の質をさらに高めるため、外部資金等の情報の教員間での共有や、研究費の柔軟な運営のための環境整備を継続する。

文芸学部では、学芸員課程と連携し共用研究室内の図書を整備する。また、高大連携やオープンキャンパス等で文芸学部の魅力を受験生に発信していく。

法学部では、資料室を中心とする教育研究環境の点検を、資料室委員会を中心に継続し、その結果得られた知見をもとに、すくなくとも現状を維持するために必要な予算措置の学園への要求を、昨年度に引き続き行う。また、法学会にも必要な援助を求めていく。

社会イノベーション学部では、以下のとおりである。

- ・学生の学びの幅を広げる材料として教員が紹介する図書を整備するなど、「創造のための空間」としての学生共同研究室がさらに活発に利用されるよう、周知活動を強化し、引き続き環境整備に努めていく。
- ・はこだて未来大学、福井県立大学、狛江市・世田谷区をはじめとする大学間連携、地域連携を探るとともに、遠隔でのグループ交流が促進されるようなオンライン環境の整備について検討する。

経済学研究科では、ICT設備のさらなる活用を促すことで、多様な授業形態を確保する。

文学研究科では、かねてより院生室のある4号館のバリアフリー化と老朽化への対処が問題であったため、新校舎によりよい専攻別院生室と充実した研究環境を確保するべく努力する。

法学研究科では、今後の経済・社会のデジタル化、オンライン化の進展を念頭に、関連部局と折衝しつつ、法学資料室への専門的な職員の配置及び教育研究等環境（機器、ネットワーク環境、図書・データベース等）の適切な整備をこれまで以上に推進し、その維持・向上を適宜図っていく。また、法学資料室の大学院生による利用、院生研究室の利用につき、関連部局と連携しつつ、大学として管理できる範囲内において、その利用曜日・時間帯について改善を図るための調査・検討を行う。さらに、年1回開催する院生懇談会等、様々な機会を利用し、法学研究科大学院生の意見を聴き、これを踏まえて院生研究室の環境の一層の整備・拡充を図る。

社会イノベーション研究科では、新校舎（10号館）に研究科関連施設が移転・設置されることが予定されていることを踏まえつつ、研究科として備えるにふさわしい教育研究等環境（機器、図書利用等も含まれる享受できるサービス等）及び施設（研究科講義室及び院生研究室等）についてその状況の維持・向上を図ることができるように必要な取組を行う。

図書館では、学術情報流通に貢献すべく成城大学リポジトリをより広く活用できるよう手順や制度を整備する。

また、昨年度までの情報収集に基づき、資料に対する安全を確保できる範囲での館内飲食体制を実現する。

データサイエンス教育研究センターでは、学生の学習意欲、知識向上の一助とするため、データサイエンススクエアに学生貸し出し用の図書コーナーを設けているが、このコーナーの充実を図る。また、20台保有している高性能ノートPCについて、授業の他にも、体験型ワークショップや外部機関との連携事業において、学生及び教職員が使用できる環境を引き続き整える。

《事業報告》

経済学部では、研究環境を整備・維持するために、Capital IQ Pro Desktop(Environmental Data/Nature and Biodiversity Risk/Private Company Environmental Data)、NEEDS-Financial QUEST や Expert3 (Tax Notes University Package)などのインターネットを通じて利用する経済・経営関連のデータベースの利用環境を整えた。また、関係部署の協力の下、一般社団法人が提供する大規模データ（電力データ管理協会から提供されるオーダメイド統計データ）への利用申請を支援した結果、電力データを基に空き家や太陽光パネルの分布を把握し、空き家等の遊休不動産を活用した分散型エネルギーリソース導入効果を検証する、早稲田大学との共同事業が実現した。また、取得した利用データはある条件の下で本学における関連研究事業に利用可能となっている。

文芸学部では、学芸員課程と連携して共用研究室内の図書の整備を進めた。特に美術館・

博物館の展覧会カタログや紀要類の整理保管・配架とその活用を検討し、利用方法の構築を進めた。オープンキャンパスでは、在学生（大学院生を含む）による高大連携イベントにおいて、受験生とその父母に向けて文芸学部の教育施設等の充実を紹介した。研究環境の維持・向上の一環として、学部の研修制度のさらなる見直しを進め、諸手続き等のマニュアルの改訂を行い、第15回学部教授会（12月18日）にてFD・SD研修を実施した。

法学部では、すくなくとも現状を維持するために必要な予算措置の学園への要求を、昨年度に引き続き行った。

社会イノベーション学部では、今年度（2025年度）、学生の学びの幅を広げるため、教員が紹介する図書を整備するなど、学生共同研究室の環境整備を継続的に実施した。高大連携による探究プログラムへの協力依頼を受け、今年度も十文字高等学校との間で授業聴講プログラムを実施した。当該聴講プログラムにおいては、参加生徒に成果レポートを提出してもらい、そのうち優秀なレポートに対して学部創設20周年の記念として学部長表彰を行った。また、星野高校からの探究プログラムにおけるゼミ活動の指導依頼に対して、両学科より各1名の教員が協力し実施することができた。また、城南進学研究社との連携プロジェクト「クリエイティブラーニング講座」では、「多様性から考えるSDGs」をテーマにオンラインで高校生が現状の調査や改善案をプレゼンテーションし、学部学生もサポート役として参加した。これらの取り組みにより、学生の学びの質を向上させ、社会との連携を深めることができた。

他大学との研究・教育交流を充実させるための、他大学からの連携要望にも対応しながら具体化をすすめている。福井県立大学地域政策学部（2026年4月新設）との国内留学による単位認定を含む連携については、学長室・大学総務課等と連携しつつ具体化をすすめ、先方大学・学部との調整及び全学的議論を経て、3月に大学間連携協定を締結することができた。現在、本学部と福井県立大学地域政策学部において連携に関する覚書を締結すべく準備を進めており、2026年5月に締結の予定である。

経済学研究科では、ICT設備のさらなる活用を促すことで、多様な授業形態を確保してきた。

文学研究科では、新校舎（大学10号館）5階に大学院エリアが設けられることになり、バリアフリーを始め、よりよい専攻別院生室と充実した研究環境が確保される見通しとなった。ただし、専攻別の研究室の面積は平均化され、専攻によっては院生全員を収容することが困難なため、文学研究科の共有スペースの使用も含め運用を検討中である。

法学研究科では、今年度（2025年度）、院生研究室の利用については、7月9日（水）に開催した院生懇談会において法学研究科大学院生から意見・要望を聴取し、可能な範囲で、必要な改善を行った。

法学資料室については、①予算上の制約により、デジタル化、オンライン化にむけて、研究・教育に必要な法情報オンライン・データベース等を充実させることが困難な状況にあり、また、②法学資料室への専門的な職員の配置については、法学研究科の教育研究等環境の維持・拡充にとって喫緊の問題ではあるものの、適切な人材を確保するために、採用条件

等につき相応の対応が必要であるため、事業計画の推進が困難な状況にある。これらの懸案事項については、法学部と連携しながら来年度（2026年度）以降も引き続き検討していく必要がある。

社会イノベーション研究科では、4研究科合同による大学院生向け新10号館説明会が7月24日、31日の2回にわたって開催され、社会イノベーション研究科の院生はこれに積極的に参加し、設計事務所と活発に意見交換を行った。

図書館では、学術情報流通に貢献すべく成城大学リポジトリをより広く活用できるよう手順や制度について検討、整備作業を開始したが、終了には至らなかった。

また、館内での飲食を可能とする体制については、期間限定での実施が実現できた。

データサイエンス教育研究センターでは、保有する高性能ノートPCについて、前期は体験型ワークショップ、後期はVRやARを扱う対面授業で使用し、3Dモデルの作成など、学生たちに最新技術の教授を行うことができた。また、データサイエンススクエアにある学生貸し出し用図書コーナーの図書の拡充を行った。

7-3：研究施設における研究環境、研究活動

《中期計画の目標》

各研究施設において、研究・保存・利用等のための環境を適切に整備しているとともに、それぞれの特色を活かして研究成果を継続して公表している。

《中期計画の取組》

各研究施設において、研究・保存・利用等のための環境について、適宜、点検して、その状況の維持・向上を図る取組を実施するとともに、それぞれの特色を活かした研究活動の実施や研究成果の公表等を継続して行う。

《事業計画》

図書館では、公的資金による学術論文等の即時オープンアクセス(OA)への対応を引き続き検討し対応手順の確立を目指す。

民俗学研究所では、資料の保存・保管状況について検討し、改善点をまとめる。また、研究成果の公表の一環として、研究会や展示を実施する。

経済研究所では、所蔵資料の整理を継続するとともに、資料の整理方法論等の検討を行う研究会を継続する。また、研究プロジェクトの研究成果公表の一環として、講演会やミニシンポジウムを開催する。

研究機構では、各研究センターにおけるシンポジウム開催などの促進及び研究資源の保存をする。

《事業報告》

図書館では、公的資金による学術論文等の即時オープンアクセス(OA)への対応手順への

道筋をつけるべく検討を行い、研究機構との意見交換を始めた。

民俗学研究所では、民俗写真の保存・保管状況の確認、デジタル化を進めた。研究成果公表のため、2025年7月10日に所員研究例会を公開で行った。また、11月には特別展「柳田國男と民俗学—はじまりとしての旅—」を開催した。

経済研究所では、所蔵資料の整理を継続し、それに加えて、資料の整理方法論等の検討を行う研究会を開催した。また、6月と11月の講演会を通じて研究成果を発信し、ミニシンポジウムも5回開催し研究成果を発信した。

研究機構では、各研究センターが研究成果を大学HP等で公開するとともに、研究資源については大学図書のリポジトリで公開している。

グローバルセンターでは、国際ワークショップ、研究会の開催のほか、上映会、書評会を開催した。また、他大学との共催セミナーも開催した。

治療的司法研究センターでは、学生サポーター学習会、外部資金による研究会を開催した。また、2023年3月に創設5周年を記念して開催したシンポジウム「拘禁刑はなにをもたらすのか」の書籍化及び紀要『治療的司法ジャーナル』を刊行した。

国際編集文献学研究センターでは、シュトゥットガルト高性能計算センター及びヤギェウオ大学創造性研究センターとの学術研究交流に関する覚書(MOU)の締結、国際シンポジウム、客員研究員による講演会の開催のほか、学術機関誌『編集文献学研究』を発行した。

スポーツとジェンダー平等国際研究センターでは、スポーツ庁受託事業の実施、国際スポーツ社会学会での研究発表会の開催のほか、筑波大学体育系と協力協定を締結した。

各研究センターの研究成果は、図書館と協力し公的資金による学術論文等の即時オープンアクセスへ対応することを検討している。

研究資源の保存については、他大学の研究データ管理の実例、研究資源アーカイブ活動について調査している。

7-4：資格課程に係る施設・設備

《中期計画の目標》

資格課程の運営に必要な施設・設備が整備されている。

《中期計画の取組》

資格課程の運営に必要な施設・設備について、適宜、点検し、必要に応じて、整備に向けた取組を実施する。

《事業計画》

教務部では、昨年度、現状の教室環境及び設備等についての点検と関係教員へのヒアリングを行い、整備方針、スケジュール等を検討した。については、今年度中に、検討の結果を踏まえ、事業予算案等をまとめ、所管会議体に諮り承認を得る。教職課程においては、教職資料室の参考図書及び教科書指導書等を拡充するとともに、既存機器等の有効活用に向けた方策の実現を目指し、学芸員課程については、「博物館実習」等、授業でも活用できる展示スペースの確保を目指す。

共通教育研究センターでは、教職課程の必須単位となる体育（スポーツ・ウエルネス科目）の多くの科目を実施する場所である体育館の環境が、昨今の猛暑に対応しきれていない為、建替も視野に置いて関係各所と検討を行う。

《事業報告》

教務部からの報告は、以下のとおりである。

〈教室環境及び設備〉

経年劣化により不具合が生じている3号館及び8号館の教室設備について、関係教員からの要望も踏まえ、来年度の事業化に向けた改修・整備計画を検討した。特に、昨年度（2024年度）にメディアネットワークセンターから管理業務が移管された8号館については、2～4階の教室に設置されている機材を動作・管理する各種制御機器の多くが、竣工当時（2005年）から更新されておらず、業務引継ぎの際にも予防的更新の必要性が指摘されていた。加えて、音響系機器の更新や、コロナ禍以降に要望が増加している配信機能を備えた設備（3号館と同等仕様を想定）の整備も必要な状況であった。

検討の結果、予算上限額を大幅に超過するものの、3号館地下及び2階小教室並びに8号館（2～4階）教室における「AV設備等の更新・改修工事」について、来年度（2026年度）予算として概算要求を行った。

その後の大学内での予算調整の結果、3号館分については今年度（2025年度）中に前倒しで実施し完了した。一方、8号館については再来年度（2027年度）以降への先送りが決定した。

〈教職課程〉

教職課程における資料等の拡充については、現在、図書館や共通教育研究センター等で購入している図書等を一元管理することとした。既存機器（i-Pad等）の教職課程資料室への設置、貸出取り扱いについては継続して検討していく。

〈学芸員課程〉

2025年6月に開催された学芸員課程委員会において、10号館の新築計画と併せて、民俗学研究所が所在する4号館の解体工事が予定されていること、そして博物館実習の一環として使用されている同研究所の展示室の今後の扱いについて、まだ具体的な計画が示されていないという事情を踏まえ、「博物館実習の展示スペース」の具体案を検討するとともに、その調査のための予算措置についても検討することが確認された。現時点で民俗学研究所の展示室の扱いに関する進展はなく、具体的な検討には至らなかった。

共通教育研究センターでは、大学第一体育館Bフロアの空調設備工事については、予算申請が認められなかった。

改修の必要性については学園としても十分認識していることから、今後も引き続き改修実現に向け働きかけていきたい。

7-5：学術情報・資料等に係る運用及び機能の拡充

《中期計画の目標》

学生・教員など主たる利用者にとって、学術情報の収集と発信に寄与できる環境が構築され、図書館や他の施設等が管轄する学術情報・資料について、より容易にアクセスし利用できるシステムが維持されている。

《中期計画の取組》

図書館や他の施設等において収蔵・保管等される学術情報・資料について、より容易にアクセスし利用できるシステムを構築し、適切に運営する。

《事業計画》

図書館では、学術情報への「アクセシビリティ」のさらなる向上を図る。また、Webサイトのリニューアルを通して、ディスカバリーサービスやOPACがより分かりやすい状態になるよう工夫し、また、各種の電子媒体へのアクセスも媒体ごとの形状や利用方法などを含めて、利用者に対して情報の取得が円滑かつ容易になるような周知・普及の活動を進めていく。さらに、自宅などからアクセスできるサービスの拡充にも引き続き努める。

《事業報告》

図書館では、学術情報への「アクセシビリティ」のさらなる向上を図るべく、Webサイトをリニューアルし、ディスカバリーサービスやOPACがより分かりやすい状態になるよう工夫した。また、図書館予算で購入する資料において電子資料を優先したり、電子書籍を学生が選書できるイベントを複数回実施したりして、図書館外からでも資料にアクセスしやすいシステムを適切に運営した。

7-6：データサイエンス、デジタル化、AI等の進展に対応した教育研究環境・施設・設備の整備

《中期計画の目標》

データサイエンス、デジタル化、AI等の進展に対応して、また、要請される教育研究の内容も踏まえて、各時点において必要な性能等を備えた、適切な教育研究環境・施設・設備が整備されている。

《中期計画の取組》

データサイエンス、デジタル化、AI等の進展に対応して、また、要請される教育研究の内容も踏まえて、随時、点検することにより、各時点において必要な性能等を備える適切な教育研究環境・施設・設備を整備して維持するとともに、その有効な活用に向けた研修等を実施し、技術支援も提供する。

《事業計画》

メディアネットワークセンターでは、Salesforce (CRM) を活用し、データの収集・分析・可視化を行う。特に、安否確認の情報をSalesforce上に一元的に収集し、担当者と連携して活用することで、迅速かつ的確な対応を可能にする。この運用を円滑に進めるため、Salesforceの設定や検証を段階的に実施し、最適なシステム環境を整備していく。また、安否確認で収集されたデータが他の用途にも活用できるかを検討し、業務の効率化やサービスの向上につなげることを目指す。

データサイエンス教育研究センターでは、今後もグラフィックボードを備えた高性能のノートPC20台の積極的な利活用を図る。そして、これらの教育・研究環境を適切に維持する。

《事業報告》

メディアネットワークセンターでは、Salesforce(CRM)を使用したデータ収集・分析・可視化を行うため、安否確認の情報を収集できるように設定を行った。また、他部署での業務改善にも活用できるよう事務DX推進ワーキンググループにて内製開発の可能性を模索し

た。

データサイエンス教育研究センターでは、保有する高性能ノート PC について、前期は体験型ワークショップ、後期は VR や AR を扱う対面授業で使用し、3D モデルの作成など、学生たちに最新技術の教授を行うことができた。

7-7：その他学内施設・設備の整備・維持

《中期計画の目標》

既存校舎（図書館を含む。）内の教育設備・機器・什器等、電力・通信設備、空調設備、バリアフリーのための移動設備などについて、機能等に関して必要性和持続可能性を満たすように、また、防災、防犯・警備等の観点からもその必要性を満たすように、整備されているとともに、その状況を維持している。また、新校舎についても、同様に実現できるように図る。

《中期計画の取組》

既存校舎（図書館を含む。）内の教育設備・機器・什器等、電力・通信設備、空調設備、バリアフリーのための移動設備などについて、機能等に関する必要性和持続可能性、防災、防犯・警備等の観点からの必要性和といった点も踏まえつつ、適宜、点検等を行い、所要の新設・改修等を行う。新校舎についても、同様の点で必要性を満たすように、計画・実施する。

《事業計画》

図書館では、引き続き時流に相応した「スペースの有効活用」を検討する。

メディアネットワークセンター(MNC)では、毎年増加傾向にある持込みデバイスの無線 LAN 接続に対応するため、全学無線 LAN システムのリプレースを実施する。新しい規格（Wi-Fi 7）に適合した無線 LAN システムの実装と老朽化した校内配線の改修工事を実施することで、より快適な無線 LAN 接続環境を提供する。

管理課では、以下のとおり、老朽化した施設・設備の改修及び更新を引き続き進める。

- ・大学内照明設備の LED 化を段階的に進め、昨年度の調査結果を基に主要施設への施工を実施する。
- ・7号館トイレの改修計画2年目として、地下1階と3階のトイレ改修工事を完了させる。
- ・防犯カメラの老朽化に伴う更新作業を実施し、配置の最適化を図る。
- ・学内の設備メンテナンス体制を強化し、耐用年数を迎える施設の長期運用計画を法人事務局とともに策定する。

《事業報告》

図書館では、4階の不要な備品を廃棄して空いたスペースをライブラリー・サポーターの活動に利用できるようにした。

メディアネットワークセンター(MNC)では、毎年増加する持込みデバイスの無線 LAN 接続に対応するため、Wi-Fi 7 に対応した全学無線 LAN システムを 2025 年 4 月に導入した。また、老朽化が進む無線 LAN 用の校内配線についても、計画に基づき段階的な修繕を進めた。今後も、利用状況を踏まえながら、快適な無線 LAN 環境の維持・向上に努めていく。

管財課（大学分室）では、老朽化した施設・設備の改修及び更新を計画に基づき実施した。

- ・照明設備のLED化

昨年度の調査結果を基に、主要施設における照明設備のLED化工事を段階的に実施した。

- ・7号館トイレ改修工事

改修計画2年目として予定していた地下1階及び3階のトイレ改修工事を完了した。

- ・防犯カメラの更新作業

老朽化した防犯カメラの更新を実施するとともに、配置の最適化を図り、防犯体制の強化を行った。

- ・設備メンテナンス体制の強化

学内の設備メンテナンス体制を強化するとともに、耐用年数を迎える施設に関する長期運用計画を法人事務局と協議のうえ策定した。

これらの取組により、学内施設・設備の安全性及び利便性の維持・向上を図った。

7-8：他の教育研究機関との連携

《中期計画の目標》

他の教育研究機関との連携について、維持・強化できている。

《中期計画の取組》

他の教育研究機関との連携について、適宜、点検等を行い、従来の事業等に加え、新たな事業等の可能性についても検討しつつ実施する。

《事業計画》

民俗学研究所では、国内外の教育研究機関及び行政機関との間での連携について検討する。

経済研究所では、グアダハラ大学（メキシコ）経済経営学部との学術交流を継続し、学術交流に関する覚書を更新する。

研究機構では、各研究センターにおける従来の連携の点検及び新規事業を模索する。

総務課では、世田谷プラットフォームにおいては、引き続き、当プラットフォームが掲げる目的・ビジョンの下、知財の提供、協働事業の実施等を積極的に進めていく。今年度においては、地域活性化を目的として実施する世田谷区・産業界との共同教育支援を拡充する等、産官学連携による事業を更に推進していく。

学長室では、昨年度に引き続き、従来の各種連携について、今後の在り方を検討するとともに、連携の内容を充実させる。加えて、新たな連携の可能性についても引き続き検討する。

教育イノベーションセンターでは、世田谷プラットフォームのFD・SD部会では、授業改

善に向けた授業形態や取り組みについて、広く情報交換を行うとともに、教職員間の交流を深める。また、「私立大学等改革総合支援事業」等補助金について加点が見込めるような取り組みを行う。さらに、同 IR 部会では、協定大学内の現状及び課題を共有するとともに、教育改革に向けて検討を行う。

例年 11 月に開催している「サポーターズフォーラム」は、2023 年度から甲南大学、2024 年度（昨年度）には京都橘大学も加わり、3 大学の学生及び教職員間にて企画・運営を行っている。開催場所について、2024 年度（昨年度）は成城会場に加えて関西会場として甲南大学も選択できるようにし、中継で両会場をつないだ。今年度については、京都橘大学を関西会場に設定し、成城会場と中継でつなぐことを予定しており、各大学のサポーター学生が参加しやすい環境を整える。

相互評価については、2023 年度から甲南大学が加わり、3 大学による相互評価となった。今年度は、甲南大学を会場に意見交換を行うことを予定している。3 大学に広がったことにより、幅広い観点から評価を受けることができるうえ、他大学の状況を知ることもできるため、これらを通じて本学の内部質保証システムの充実化を図る。

データサイエンス教育研究センターでは、研究・教育の連携に関する新たな協定締結候補先機関との間で、センターとしてどのような連携事業ができるかについて検討する。

《事業報告》

民俗学研究所では、柳田國男生誕 150 年記念事業の一環として、椎葉民俗芸能博物館主催「旅する民俗学 柳田國男をたどるスタンプラリー」に参画した。

経済研究所では、グアダハラ大学（メキシコ）経済経営学部との学術交流に関する覚書（MOU）を更新するにあたり、表現方法の修正等について先方と最終確認を実施した後、それに係る書類を発送した。

研究機構では、新たに「成城大学国際編集文献学研究センターとヤギェウォ大学創造性研究センター」、「成城大学国際編集文献学研究センターとシュトゥットガルト大学高性能計算センター」及び「成城大学スポーツとジェンダー平等国際研究センター（SGE）と国立大学法人筑波大学体育系」と協力協定（MOU:Memorandum of Understanding）の締結を行った。

総務課では、世田谷プラットフォーム事業において、地域住民等に向けた活動報告会の開催や、世田谷区の児童・生徒を対象とした「世田谷区立教育総合センターSTEAM 教育事業」の実施など、世田谷区及び産業界と連携した教育支援を行った。あわせて、東京農業大学との単位互換制度（2026 年度開始）に関する検討支援も行い、大学間連携の推進を図った。

学長室では、社会イノベーション学部が進める福井県立大学との大学間連携協定の締結に向けてサポートを行い、3 月に協定締結に至った。引き続き、2026 年 4 月に開設する福井県立大学地域政策学部と社会イノベーション学部との単位互換の実施に関する覚書の締結に向け、サポートを行っている。

教育イノベーションセンターでは、世田谷プラットフォーム IR 部会主催で10月3日に開催された「世田谷プラットフォーム IR 情報交換会」に参加し、各大学の IR 事例情報共有と情報交換を行った。

また、今年度(2025年度)の「サポーターズフォーラム」は、昨年度(2024年度)同様に、甲南大学及び京都橘大学の学生・教職員と協力のうえで11月29日に開催され、17大学及び高校3校、約200名の学生・生徒が参加するイベントとなった。

さらに、相互評価についても、甲南大学を会場に12月5日に実施され、今年度末までに相互評価報告書を大学ホームページに掲載した。

データサイエンス教育研究センターでは、将来的な PBL 科目の開設に向けて、来年度はインターンシップ併用型のワークショップを計画している。このワークショップについては、現在非常勤講師としてご出講いただいている先生の所属先との協同により企画する。

7-9：大学広報

《中期計画の目標》

大学及び大学院の現状及びめざす方向性を踏まえた十分かつ適切なブランディングを踏まえて、大学及び大学院が一般に認知され、受験校として選抜され安定した入学者の確保につながる、効果的で多様な広報活動となっている。

《中期計画の取組》

大学及び大学院の現状及びめざす方向性を踏まえた十分かつ適切なブランディングを行い、大学及び大学院が一般に認知され、受験校として選抜され安定した入学者の確保につながるような、効果的で多様な広報活動を継続して実施している。

《事業計画》

学長室では、大学広報について、昨年度の大学ブランディングに関するワークショップもふまえて、関連部局とも協議しながら、効果的な広報活動を引き続き検討・実施する。

入学センターでは、学園、大学及び大学院の現状及びめざす方向性を踏まえた十分かつ適切なブランディングの検討結果を踏まえて、4-2、4-3に示したように、在学生への協力を依頼するなどし、学部においては、受験生だけでなく、志望校の選択に影響力があると考えられる受験生の保護者、高校教員、塾講師などに対しても積極的な広報活動を実施する。大学院においても、4-2、4-3に示したように、内部生向け説明会の開催、学内及び学外施設における掲示物の拡充、他大学への大学院案内、パンフレット等の送付、日本語学校との接触や外国人留学生を対象にした進学相談会への参加等により、内部生、他大学の学生、外国人留学生、社会人等への積極的な広報活動を実施する。

《事業報告》

学長室では、学長の命を受けたプロジェクトチームのメンバーとして、大学における「学生中心主義」の各種取り組み状況の把握に努めた。また、学内への情報発信の一環として、デジタルサイネージを学内11か所に設置し、開講期間中の学生への情報発信を行った。このほか、地元の「成城自治会」とも情報共有しながら、地域との連携強化にも努めた。

入学センターでは、4-2、4-3 で示したように様々なイベントの開催等を通じて、受験生だけでなく、保護者、高校教員、学園中学・高等学校の低学年の保護者等との接触を積極的に進めた。

また、4-2 に示したように学長の命を受けたプロジェクトチームによる「学生中心主義」という概念を軸に各部局の取組を収集し共有を進めた。今後大学ホームページ上に特設サイトを設置し、成城大学のブランド価値を高めていく。

8.社会連携・社会貢献

8-1：生涯学習事業

《中期計画の目標》

「成城学びの森」を核として、生涯学習・リカレント教育がより充実している。

生涯学習事業については、学園各学校との協力と教育の連携のもとで実施する体制の構築が検討されている。

《中期計画の取組》

現行の「成城学びの森」も含めて、生涯学習について点検等を実施し、正課における授業の成果物の活用やリカレント教育のあり方等についても検討し、適宜、拡充のための取組を実施する。

《事業計画》

学長室では、「成城学びの森」も含めて、今後の本学における生涯学習やリカレント教育について、他大学との連携も含め、引き続き検討する。

《事業報告》

学長室では、各種生涯学習事業に関する情報提供について、従来からのチラシによる宣伝や専用ウェブサイトからの情報発信のほか、SNS（Instagram、Facebook、X）を積極的に活用し、情報発信に努めた。

8-2：地域連携

《中期計画の目標》

本学の強みと世田谷区及び狛江市の特長とを活かすべく、地域内大学や関係地方公共団体も含めた地域との連携が取れ、その効果のもとに、文化及び社会の発展に本学が貢献している。

《中期計画の取組》

地域内大学や関係地方公共団体、地域周辺企業等と共同した事業を実施することを通じて、さまざまな地域連携をさらに進化・発展させる取組を行うとともに、教職員・学生間等の交流も行う。

《事業計画》

学長室では、従来からの連携（地域内大学、周辺地域関係地方公共団体）については、引き続き、連携事業の実施やますますの関係強化を目指すとともに、地域周辺企業等との連携についても、具体的に連携事業の在り方を検討する。

《事業報告》

学長室では、世田谷区及び狛江市と定期的に情報交換を行ったほか、地元の成城自治会とも情報共有の機会を持ち、自治会会誌への情報提供を行った。

8-3：産学連携

《中期計画の目標》

多様な学びを推進するための学修制度の実施・導入やアントレプレナーシップ・プログラムを実現したり、本学の教育研究の成果を活用・公開できたりするような、産学連携の体制を整備している。

《中期計画の取組》

本学の教育研究の実現や教育研究成果の活用・公開を図ることのできる産学連携について、適宜、検討し、必要に応じて、事業等を実施する。

《事業計画》

研究機構では、産学連携締結先及び研究内容を公開する。

学長室では、昨年度に引き続き、本学の教育研究の実現や教育研究成果の活用・公開を図ることのできる産学連携について、地域周辺企業等との連携・事業等実施についても検討する。

《事業報告》

研究機構では、成城大学スポーツとジェンダー平等国際研究センターがスポーツ庁より受託しているスポーツ庁委託事業「スポーツ国際展開基盤形成事業

「スポーツ国際政策推進基盤の形成：政府間会合の合意事項の履行Bタイプ」を実施し活動報告を大学HP等で行っているほか、企業等からの受託研究の促進を行っている。

学長室では、今年度については地域周辺企業等との連携は実現しなかった。

8-4：研究成果に基づく交流・連携

《中期計画の目標》

研究成果に基づく他機関の交流・連携や研究成果の国内外関係者や市民等への紹介等により、研究拠点としても認知されるようになっている。

《中期計画の取組》

研究成果に基づいた他機関との交流・連携を本学側からも提起して実施することを検討し、適宜、実施するとともに、研究成果の国内外関係者や市民等への紹介等を継続して実施する。

《事業計画》

民俗学研究所では、研究成果を、紀要・刊行物などを通して発信する。また、公開講演会を実施し、研究成果を発信する。

経済研究所では、研究成果を、年報などを通して発信する。また、講演会やミニシンポジウムを開催し、研究成果を発信する。

研究機構では、外部団体との共同研究や交流を活性化する。

《事業報告》

民俗学研究所では、公開講演会を2025年6月14日に開催した。2026年3月25日に『民俗学研究所紀要』第50集を刊行した。

経済研究所では、4月に講演会内容等を収録した年報第38号を発行し研究成果を発信した。また、6月と11月には講演会を通じて研究成果を発信し、ミニシンポジウムも5回開催

し研究成果を発信した。

研究機構では、他大学や企業と連携して共同プロジェクトの実施、海外研究機関とのMOU締結、研究会を支援した。各研究センターは国内外の研究機関と連携して事業を実施し、その成果をSNS等で発信している。国際編集文献学研究センターでは、国際編集文献学研究センターとシュトゥットガルト大学（ドイツ）及びヤギェウォ大学（ポーランド）とのMOU締結をした。成城大学スポーツとジェンダー平等国際研究センターは、スポーツ庁委託事業の実施のほか、筑波大学体育系とMOUを締結した。今後、国内外の団体や大学との学術交流の強化・促進に向けて検討していく予定。

9.大学運営

9-1：教育研究の充実と学習者中心の取組を実現する上で適切な大学運営のための体制の整備

《中期計画の目標》

教育研究の充実と学習者中心の取組を実現する上で適切な大学運営のための体制が整備されている。

《中期計画の取組》

全学及び各学部・研究科・部局等における自己点検・評価活動等を通じて内部質保証を確保するとともに、中期計画及び年次事業計画の内容を、状況等に照らしつつ着実に実施することを行いつつ、教育研究の充実と学習者中心の取組が図られていることを、随時、点検して、必要に応じて改善を図ったり体制を変更したりすることにより、常に適切な大学運営のための体制を維持する。

《事業計画》

経済学部では、中期計画及び年次事業計画の進捗状況を学部内全体で共有し、その実現のための必要な改善を図る。

文芸学部では、中期計画及び年次事業計画の内容を学部教授会にて共有し、文芸学部自己点検・評価委員会において進捗状況を確認の上、「教育研究の充実と学習者中心の取組」の実現に向けた改善を検討する。

法学部では、学部において、自己点検・評価活動等を通じて内部質保証を確保するとともに、中期計画及び年次事業計画の内容を、状況等に照らしつつ着実に実施することを行いつつ、教育研究の充実と学習者中心の取組が図られていることを、随時、学部教務委員会において点検し、必要があると認められる場合には教授会に諮ったうえで、改善を図ったり、体制を変更する作業を継続する。

社会イノベーション学部では、以下のとおりである。

- ・中期計画及び年次事業計画の進捗状況を学部教授会で確認し、学部内の各種委員会等において、その実現のために必要な対策を講じる。

経済学研究科では、自己点検・評価活動等を通じて内部質保証を確保するとともに、年次事業計画の内容を、状況等に照らしつつ着実に実施することを行いつつ、教育研究の充実と学習者中心の取組が図られていることを確認する。

文学研究科では、定期的で開催している専攻主任会議で、各専攻で中期計画及び年次計画の内容の実施状況、並びに教育研究の充実、学生の確保が図られているかを都度確認する。

法学研究科では、自己点検・評価活動等を通じて内部質保証を確保するとともに、中期計画及び年次事業計画の内容を、状況等に照らしつつ着実に実施することを行いつつ、教育研究の充実と学習者中心の取組が図られていることを、随時、大学院運営委員会において点検し、必要があると認められる場合には、教授会に諮ったうえで、改善を図る。

社会イノベーション研究科では、継続して、研究科における自己点検・評価活動等を通じて内部質保証を確保するとともに、年次事業計画の内容を、状況等に照らしつつ着実に実施するとともに、教育研究の充実と学習者中心の取組が図られていることを、点検する。

図書館では、利用者アンケートの実施やライブラリーサポーターからの意見聴取を通して、利用者のニーズに寄り沿う運用ができているか、また必要な施設・設備を提供できているか検証する。

メディアネットワークセンター（MNC）では、情報基盤関連のリプレースが年度毎事業の中心となっており、常に5年先を見据えたリプレース計画を立て、MNC委員会で承認を得た上で、IT業界のトレンドとユーザー需要のバランスを考慮したシステムの実装を心がけている。リプレース事業実施時には、単なる老朽化した機器の置き換えではなく、ユーザーが革新的な視点で最新ITを活用できるよう、学生の普段使いのIT環境整備に創意工夫を図りながら取り組んでいる。

今般、IT関連事業の中心はパソコン管理ではないとの認識に基づき、現代のユーザーが求めるITサービスの提供を可能にするため、MNCでは「学習環境に係るIT環境整備に関する方針」を策定し、この方針は令和5年度第13回部局長会議（令和5年12月14日開催）で承認された。DXや生成AI等のバズワードに惑わされることなく、本学の整備方針に沿いながら、本学で利用できる人的資源と予算の範囲で最良の結果を生み出せるように事業を進めていく。

また、業務プロセスが見直されないまま電子化された事務業務については改善提案を続け、教職員の働き方の多様性を加速させるリモートワーク環境についても、情報セキュリティインシデントを未然に防げる体制づくりに取り組んでいく。

共通教育研究センターでは、学生の心身の健康を保つための施設の一つである体育館の整備について、学生に安全で安心して利用できる場を提供できるよう、関係各所と検討を行う。

データサイエンス教育研究センターでは、年に複数回、自己点検・評価委員会を開催し、事業計画に沿った活動ができていくかについて確認する。また、外部アドバイザリー委員会を開催し、外部の有識者の視点から、活動内容に対するアドバイスをいただくとともに、いただいた助言については適宜反映させる。

国際センターでは、自己点検・評価活動等を通じて内部質保証を確保するとともに、中期計画及び年次事業計画の内容を、状況等に照らしつつ着実に実施することを行いつつ、教育研究の充実と学習者中心の取組が図られていることを、随時、点検して、必要に応じて改善を図ったり体制を変更したりする。

キャリアセンターでは、以下のとおりである。

- ・昨年度に引き続き、卒業、修了年次生の進路調査を通年で行い、就職内定状況をモニタリングしつつ、必要に応じた就職支援を適宜展開する。
- ・キャリアセンター主催行事内で実施した学生アンケートの結果をもとに、学生のニーズ

に沿ったキャリアセンター主催行事を展開し、学生のキャリアセンター利用率向上を図る。

- ・今年度より導入の新カリキュラムについては、着実かつ適切な運用に努めつつ、外部アドバイザー・評価委員及び学内関係者にも適宜助言を求めながら、必要に応じて改善等を図り、来年度以降も同様の対応を行う。

民俗学研究所では、学芸員課程との連携を継続し、「博物館実習」の充実に資する。また、共通教育研究センターとの連携を継続し、全学共通教育科目（一般科目）である「成城学Ⅰ〈柳田國男と民俗学〉」の充実に資する。

経済研究所では、自己点検・評価活動等を通じて内部質保証を確保する。

研究機構では、内部質保証確保のための関連規則を整備する。

総務課及び管理課では、担当・該当する項目の自己点検・評価活動等を通じて内部質保証を確保する。

学長室では、昨年度に引き続き、担当・該当する項目の自己点検・評価活動等を通じて内部質保証を確保するとともに、学長、副学長、学長補佐、大学事務局長、学長室長からなる「中期計画ワーキンググループ」にて大学全体の中期計画及び年次事業計画の内容を確認、点検し、適宜対応するとともに、必要に応じて改善を図る。

教務部では、内部質保証の最重点課題として「3-6：学生の学修意欲向上等に資する履修取消運用の導入及び定着」を位置づけており、導入が決定された履修取消制度についてのシステム改修を年次事業計画により進めていく。

入学センターでは、中期計画及び年次事業計画の実施状況を確認、検討し、改善が必要な事業については、入学管理委員会の各部会において、対応の見直しや実施体制の変更等の提案を行う。学部及び研究科で決定した取組に対しては、入学センターとして十分な支援を行うことができる体制を構築する。また、これまでにない新たな取り組み等については、必要に応じて関連部局とも連携を図りつつ、適切な大学運営が維持できるようにする。

学生部では、学生の人間形成を図るために行われる正課外の諸活動における様々な支援・助成の取り組みについて、厚生補導委員会などを中心として、随時点検・検証を行い、必要に応じた改善・向上を図る。

教育イノベーションセンターでは、「自己点検・評価チェックシート」を通じて、教育研究の充実と学習者中心の取組が図られていることを含め、各学部・研究科及び各部局の取組状況を全学的観点から点検・評価を毎年度実施する体制を整えている。毎年度の自己点検・評価結果に加え、「外部評価」及び「武蔵大学・甲南大学・成城大学における相互評価」によって指摘を受けた事項等は、内部質保証委員会において検討を行い、長所及び改善すべき事項をそれぞれ「提言」として取り纏め、各学部・研究科及び各部局に対して学長から提示

している。昨年度より導入した、各部局における「提言」への改善（取組）状況確認シートを通じて、「提言」に対する各部局の改善（取組）状況を確認することができ、内部質保証のPDCAサイクルが円滑に回っているといえる。第4期認証評価の傾向も注視しながら、引き続き、本学の自己点検・評価を実施しながら、内部質保証体制を整備していく。

《事業報告》

経済学部では、9月末日まで実施した自己点検・評価活動等の状況を踏まえて、教育研究の充実と学習者中心の取組を図るための体制に関して検討し、学習成果を把握するためのアセスメント・プランの枠組みを構築した。また、更新された「成城大学 内部質保証システムに関する組織図」について、教授会で説明の上、周知した。

文芸学部では、前期の教授会にて中期計画及び年次事業計画の内容を共有し、学部長・学科主任及び教務主任から成る学部自己点検・評価委員会の主導のもとで「自己点検・評価チェックシート」を作成した。後期は、「自己点検・評価チェックシート」に今年度新たに加わった「改善・発展方策」の内容を中心に、来年度に学部自己点検・評価委員会にて「教育研究の充実と学習者中心の取組」の実現に向けて検討を進めることとした。

法学部では、2025年度自己点検・評価チェックシート作成のための作業をすすめるなかで、法学部自己点検・評価委員会及び法学部教授会において、①内部質保証を確保するとともに、②中期計画及び年次事業計画の内容を、状況等に照らしつつ着実に実施しているかの点検・評価を行った。

また、法学部内において教育研究の充実と学習者中心の取組が図られているかについては、7月16日（水）に開催した学部教務委員会において情報の共有と必要な確認を行った。

さらに、今年度の教務委員会及び教授会において、学生の汎用的能力の測定・育成のためのスキームを決定した。

社会イノベーション学部では、今年度（2025年度）、中期計画及び年次事業計画の進捗状況について、主任会、学部自己点検・評価委員会、学部教授会で確認し、学部内の各種委員会において必要な対策を講じた。また、学部内の各種委員会で計画の進捗状況を確認し、必要な対策を講じた。これらの取り組みにより、学部全体で計画の実現に向けた具体的な対策を講じ、教育研究の質を向上させることができた。

経済学研究科では、自己点検・評価活動等を通じて内部質保証を確保するとともに、年次事業計画の内容を、状況等に照らしつつ着実に実施することを行いつつ、教育研究の充実と学習者中心の取組が図られるよう確認をしてきた。

文学研究科では、定期的で開催している専攻主任会議において、中期計画及び年次計画の内容の実施状況、並びに教育研究の充実、学生の確保が図られているかを都度確認し、各専攻で検討している。

法学研究科では、2025年度自己点検・評価チェックシート作成のための作業をすすめる

なかで、法学研究科自己点検・評価委員会及び研究科教授会において、①内部質保証を確保するとともに、②中期計画及び年次事業計画の内容を、状況等に照らしつつ着実に実施しているかの点検・評価を行った。

また、法学研究科において教育研究の充実と学習者中心の取組が図られているかについては、7月9日(水)に開催した院生懇談会での法学研究科大学院生からの意見聴取を踏まえて、法学研究科教授会において情報の共有と必要な確認を行った。

社会イノベーション研究科では、継続して、主に研究科自己点検・評価委員会研究科における自己点検・評価活動等を通じて内部質保証を確保するとともに、年次事業計画の内容を、状況等に照らしつつ着実に実施しているか教授会で確認している。教育研究の充実と学習者中心の取組が図られているかについては、2025年6月11日に開催された学生教員懇談会において研究科担当教員が院生からの要望を聞き取る形で確認している。

図書館では、利用者からの要望に基づいた自動入退館ゲートを設置することができた。

メディアネットワークセンターの更新事業に関しては、9月末時点での報告の通り、「学習環境に係るIT環境整備に関する方針」に基づき、7-7に記載した全学無線LANシステムのリプレースを実施した。

大学事務DX推進ワーキンググループにおいては、Salesforce社の協力を得て11月に学内で施設予約システム開発のハンズオン研修を開催した。そこでの体験をベースに、IT部門所属ではない職員が、自部署で利用する予約システムのプロトタイプを開発するまでに成長している。2026年3月には、実装したプロトタイプのデモを交えた開発体験をワーキンググループ内で共有し、学内で内製開発をする際の留意点や課題について議論し、大学事務のDXを進める上での方向性を確認した。

共通教育研究センターでは、大学第一体育館Bフロアの空調設備工事については、予算申請が認められなかった。改修の必要性については学園としても十分認識していることから、今後も引き続き改修実現に向け働きかけていきたい。

データサイエンス教育研究センターでは、文部科学省「数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度」の認定(リテラシーレベル、応用基礎レベル)を受けている。同認定制度で求められている通り、昨年度(2024年度)の自己点検・評価報告書をホームページに掲載した。さらに、今年度はリテラシーレベルの再認定申請を行い、認定可となった。また、例年通り外部アドバイザリー委員会を後期授業終了後に開催した。委員からいただいた助言を基に、今後の運営について検討していく予定である。

国際センターでは、自己点検・評価活動等を通じて内部質保証を確保するとともに、中期計画及び年次事業計画の内容を、状況等に照らしつつ着実に実施することを行いつつ、教育研究の充実と学習者中心の取組が図られていることを、随時、点検して、必要に応じて改善を図ったり体制を変更したりした。

キャリアセンターでは、卒業・修了年次生の進路調査を、夏季休業期間中から後期にかけ

て実施した。未内定学生及び就職活動中の学生に対しては、個別相談及び就職紹介会等を開催し就職支援を行った。また、3年生向けの支援体制については、少人数講座を充実させるなど、きめ細かい就職活動支援体制を構築し、キャリアセンター利用率の向上を図った。また、今年度からスタートした新キャリアデザイン科目「Seijo Career Program」は順調に始動し、来年度も引き続き充実を図る。今年度は、キャリアセンターが展開するキャリア教育・支援の各種事業について客観的評価を得るべく、有識者からなる「外部アドバイザー・評価委員会」も開催し、改善に努めた。

民俗学研究所では、11月に開催した特別展の展示作業を学芸員課程「博物館実習」と連携して実施した。「成城学」では、所長が科目を担当し、柳田國男と成城大学の関係について講じた。

経済研究所では、9月に自己点検・評価委員会を開催し、この委員会活動等を通じて内部質保証を確保している。

研究機構事務室では、内部質保証確保のための関連規則を確認し整備を行った。また、運営委員会を通じ各研究センターに「成城大学内部質保証方針」が示され、「内部質保証システム」に関する組織図及び「教学マネジメントのPDCAに関する体制図」について周知した。さらに、研究者を対象として、各種マニュアルの作成、研究費執行の見直し等により研究費獲得支援強化を行った。

総務課では、大学事務局管理課の法人事務局財務部管財課への併合等、事務組織改編に伴う関連規則の整備を行ったほか、東京農業大学との単位互換制度導入に係る先方との調整窓口を担った。また、大学院運営委員会における大学院教育・研究支援体制の検討を支援するなどを通じて、大学運営体制の維持・構築に寄与した。

学長室では、自己点検・評価活動等を通じて内部質保証を確保した。また、学長、副学長、学長補佐、大学事務局長、学長室長からなる「中期計画ワーキンググループ」にて大学全体の中期計画及び年次事業計画の内容を確認、点検し、必要に応じた対応や改善を図った。

教務部では、「3-6：学生の学修意欲向上等に資する履修取消運用の導入及び定着」の《事業報告》に記載のとおり、6月開催の教務委員会において、履修取消制度実施のための学事システム改修を来年度（2026年度）予算にて実施し、制度導入は再来年度（2027年度）とすることが確認され、併せて、具体的な実施方法が決定された。

入学センターでは、中期計画及び年次事業計画の実施状況を確認、検討し、改善が必要な事業については、入学管理委員会の各部会において、対応の見直しや実施体制の変更等の提案を行った。入学者選抜においては、配慮申請者の増加に伴い、啓発活動の一環として、専門家による講演会を開催し、今後さらに対応が増えることが想定される配慮の提供において、大学側の制度やシステムの整備が重要であることの理解に繋げた。また、学園内においても、幼・初・中高合同研究会において、配慮申請者との建設的な対話の重要性についての

講演を行い、幼稚園・初等学校・中学校高等学校における特性のある子どもたちへのアプローチに対して参考となる情報共有を行うことで、高大接続につながる取り組みを行った。広報活動の在り方については、関連部局と調整し、来年度の広報活動充実のため、所管業務の整理や取組内容の見直しを図った。また、4-2に記載のとおり、学長の命を受けたプロジェクトチームにおいて、「学生中心主義」という概念を軸に各部局の取組を再整理し、今後大学ホームページ上に特設サイトを設置し、成城大学のブランド価値を高めていく。

学生部では、正課外の諸活動における様々な支援・助成の取り組みについて、厚生補導委員会を中心として検討することとしているが、今年度前期には、定例の委員会を2回、臨時の委員会を2回、計4回開催している。

後期についても、定例の委員会を2回、臨時の委員会を2回の計4回開催し、必要に応じた対応を行っている。

教育イノベーションセンターでは、学長から各部局へ提示された改善すべき事項に対する対応状況について、各部局から提出された『「提言」への改善（取組）状況確認シート』にて確認した。そのうえで、各部局にて作成、提出いただいた「自己点検・評価チェックシート」をもとに、全学的観点からの点検・評価を実施した。また、自己点検・評価結果に加え、外部評価委員会による「外部評価」及び「武蔵大学・甲南大学・成城大学における相互評価」で指摘を受けた事項等を含め、内部質保証委員会において検討を行った。今後、各部局の長所及び改善すべき事項を、それぞれ「提言」として取り纏め、再び各部局に対して学長から提示し、各部局において適宜対応することになる。

来年度（2026年度）以降もPDCAサイクルを適切に回すことができるよう準備を進めている。

9-2：大学全般の戦略立案

《中期計画の目標》

大学の戦略を立案し、必要に応じて、改革を実行できている。

《中期計画の取組》

大学を取り巻く現状や将来の動向についてさまざまな情報を収集・分析し、また、学内外の状況や将来の展開を踏まえて構想を掲げて、大学の戦略を立案し保持するとともに、種々の点検結果等から示唆される改善策に基づき、必要に応じて、改革や変更等を実行する。

《事業計画》

学長室では、昨年度に引き続き、高等教育を始めとして、学内外の様々な情報収集を行い、学長、副学長、学長補佐と共有し、大学の現状と課題を把握するとともに、成城大学としての戦略立案について、具体的な検討、提案を行う。

教育イノベーションセンターでは、大学を取り巻く状況に鑑み、変革を求められている課題等に関連するFD・SDセミナーを企画・立案することとする。年度内に複数回開催することで、課題改善に向けた取り組み方法を学内構成員に理解していただくことを目標とする。テーマについては、教育イノベーション委員会において、随時提案を行う。

また、在学生に対する各種調査（新入生・授業改善アンケート・IR学生アンケート・卒業

生アンケート・修了生アンケート)については、各アンケート結果の共通項目を連携させ、教育改革に向けた分析が行えるよう、昨年度に引き続き、データの加工等について検討を行う。

標準テストである GPS-Academic については、各種能力の経年比較を行い、各学部がその特徴を理解したうえで、教育改革に取り組めるよう業者を交えて提案を行う。

また、教育イノベーション委員会において提示している IR データ（新入生アンケートや卒業生アンケート、GPS-Academic、大学 IR アンケート、CASEC 等といった各種アンケートや調査の結果）については、過年度データも含め、Google ドライブに年度毎に集約し、学部長や主任、内部質保証委員会委員、全学自己点検・評価委員会委員、教育イノベーション委員会委員等がいつでもアクセスして活用できる環境を昨年度に整備した。各学部・研究科において、改革の検討に必要な資料を1か所に集約することで、戦略の立案等に活用できる環境を引き続き整備していく。

《事業報告》

学長室では、定期的開催される学長、副学長、学長補佐、大学事務局長、学長室室長からなる学長業務打ち合わせ会のサポートを行い、高等教育を始めとする学内外の様々な情報を共有し、大学の現状と課題の把握に努めると共に、成城大学としての戦略立案についても検討を行った。

教育イノベーションセンターでは、《進捗状況（9月末時点）》にあるとおり、各学部での教育改革の検討材料としていただけるよう、10月2日にアセスメントテスト GPS-Academic の結果報告会を実施し、本学学生の状況について情報共有を行った。

また、各種 IR アンケートの結果については、各学部からアクセスしやすくなるよう、過年度データも含め、Google ドライブに年度毎に集約しているが、データの有効活用が進むよう、関係各所と連携しながら、引き続きデータ活用方法について検討していく。

9-3：研究支援運営体制の充実

《中期計画の目標》

研究が公正かつ円滑に実施されることを支援するための運営体制が充実している。

《中期計画の取組》

研究不正や研究費不正が発生しないようにするとともに、研究活動をより円滑に実施できるようにすることを支援するための運営体制について、適宜、見直して、必要に応じて、変更して改善を図る。

《事業計画》

研究機構では、アンケート結果に基づき、検収体制を改善する。

《事業報告》

研究機構では、学内外の情報を調査し検収マニュアルを作成した。また、従来どおり本学における研究活動の管理責任体制、不正防止・不正使用に関する関連規則の確認を行い、研究者に対して不正防止に向けたコンプライアンス教育及び倫理教育を実施した。例年作成している公的研究費使用ルールについては、内容を見直し、修正版を作成した。

9-4：学内各種連携の充実

《中期計画の目標》

適切な大学運営となるように、部門間や教職員間の連携を緊密に取ることができている。

《中期計画の取組》

部門間や教職員間での連絡・連携を常にとるとともに、教職員相互に専門スキル等の共有を図るような研修等を、必要に応じて実施する。

《事業計画》

総務課では、ハラスメント防止を目的とした研修を、今年度後期に実施する。

学長室では、昨年度に引き続き、横断的な取組について企画立案・提案して取組むとともに、全学的な事業や一部門では解決できない案件についても適宜サポート、コーディネートする。また、今年度も教育イノベーションセンターと共催でFD・SDセミナーの実施を検討し、併せて、総務課と協力して大学として必要な研修等を企画する。

教育イノベーションセンターでは、ピアチューター（以下、「ピアサポーター」という。）の運営については、これまで3部局（教務部・図書館・教育イノベーションセンター）による活動支援を行ってきた。今後の活動支援の維持・発展のため、サポーター団体を持つ他部局に対してもピアサポーターの支援について協力を依頼し、昨年度より、養成研修の面でキャリアセンターからの協力が得られることとなった。これにより、サポーターの枠を超えて学生たちに研修の参加を促すことができ、教職員のみならず学生間の連携も広げられることとなった。引き続き、今年度もピアサポーターの支援に関し、部局間で連携して支援を続ける。

なんでも相談窓口業務については、他部局と多く関わっており、業務フローに基づき運用を行っている。各学部における学生の呼び出しは、従来通り、学生部やカウンセラーと密に連携をとっていくこととする。また、呼び出し学生の対応に際し、保証人からの問い合わせ等において、教務部の協力も得る機会もあることから、教育イノベーション委員会を通じて情報共有を図ることとする。

《事業報告》

総務課では、成城大学ハラスメント防止委員会・成城学園総務部人事課共催によるハラスメント防止講演会を、学園全教職員を対象に7月2日に開催した。

学長室では、学長賞懸賞コンペティションの運営を行ったほか、従来どおり各部署に属さない案件や全学的に対応が必要な取り組み、特に学生を中心としたワーキンググループの活動サポートを積極的に行った。また、学長裁量経費の受付や、来年度予算、年度末予算等の調整作業を行った。

教育イノベーションセンターでは、ピアチューター運営について、《進捗状況（9月末時点）》のとおり、3部局が連携した「ピアチューター実施連絡会」で活動支援を行いつつ、学生間及び教職員の連携も強化してきたが、引き続き、関係部局に対し連携強化を呼びか

け、支援の充実を図っていく。

なんでも相談窓口業務についても、これまで同様、学生部、カウンセラー、教務部、各学部研究科等と連携しながら、出席不良者及び成績不良者等の対応等を行ってきたが、来年度(2026年度)以降も引き続き、関係各所と相談しながら運用方法の見直し等について検討していく。

9-5：SD活動の積極的实施、職員の専門性の涵養

《中期計画の目標》

SD活動を積極的に実施し、職員が研修等に恒常的に参加することにより、職員の専門性を涵養している。

《中期計画の取組》

大学における各種業務については、これを実施するにあたっては、内容に応じたさまざまな専門知識やスキルを必要とすることを十分に踏まえて、また、組織内において専門知識、スキル等を共有して蓄積するとともに、次代に向けて継承していくことができるように、そして、大学を取り巻く状況や将来の展望も踏まえて業務を実施することができるように、SD活動を積極的に実施したり、職員が学内外の研修等に恒常的に参加したりするような取組を実施する。

《事業計画》

学長室では、昨年度に引き続き、適切なタイミングでタイムリーな内容の研修会や講演会を企画立案し、関係部局と協議、協力して実施する。

教育イノベーションセンターでは、教職員の資質向上及び教員組織の改善・向上を目的とし、大学の全教職員が参加できる研修会・講演会等を年に2～3回実施する。教育イノベーション委員会を通じて、時宜に適ったテーマを検討し、研修会・講演会を数回実施する予定である。

《事業報告》

学長室では、5-2に記載の通り独自のセミナー開催には至らなかったが、新たな学位プログラムに関する勉強会を開催するなど、情報共有に努めた。

教育イノベーションセンターでは、《進捗状況(9月末時点)》以降、10月2日にアセスメントテストGPS-Academicの結果報告会を実施し、本学学生の状況について情報共有を行った。また、2026年2月20日には、本学の協定校である十文字中学・高等学校の教諭をお招きして、「高校での学びと大学教育の接続を考えるー入学者のレディネスの現在ー」というテーマでFD・SDセミナーを開催し、高大接続について考える機会を提供した。今後も時宜に適ったテーマを検討し、研修会・講演会を企画実施していく予定である。

また、教育イノベーションセンター職員も、外部の学会や研究会に積極的に参加し、専門性を高めている。

9-6：事業継続計画(BCP)の策定・運用

《中期計画の目標》

災害等が発生した際にも、学生・教職員の安全を確保しつつ、学生の学修等や大学における教育研究活動等にあまり影響を及ぼすことなく、事業を継続することができるように、大学としての事業継続計画(BCP)を策

定し、万が一、これを実行すべき事態が生じたときには、着実に運用することができている。

《中期計画の取組》

災害等が発生した際にも、学生・教職員の安全を確保しつつ、学生の学修等や大学における教育研究活動等にあまり影響を及ぼすことなく、事業を継続することができるように、大学としての全学的及び各部局等における事業継続計画(BCP)について、学園全体のBCPとも整合するように検討して、策定し、また、万が一の際に運用する事態を想定して、訓練・演習等を実施する。

《事業計画》

学長室では、昨年度に策定した、大学としての事業継続計画(BCP)をもとに、適宜必要な訓練を管理課、総務課と連携しながら実施する。併せて、震災発生後時の方針や対応について、法人事務局が定めた「危機管理マニュアル震災編」と整合をとりながら、大学としての対応内容を検討し、適宜、マニュアルの整備を行い、地震や火災等の発生に備え、防災訓練を計画的に実施する。

《事業報告》

学長室では、管財課と協力しながら事業継続計画(BCP)の微修正を行い、昨年12月に「成城大学防災・業務継続計画(BCP)【改訂版(第1.1版)】」を作成した。なお、事業継続計画(BCP)については引き続き修正作業や未作成部分のたたき台の作成を進めている。このほか、2026年2月に「成城大学緊急連絡網」の改訂を行い、学内における内線電話を活用した防災体制の整備を行った。